

第6次小牧市総合計画新基本計画

自治体経営改革推進計画

(平成31年3月実績)



キミと一緒に、育っていきたい。

Komaki

第7項 自治体経営

29. 行政サービス

30. 地域協働

31. 行政運営

32. 財政運営

◆自治体経営の体系

第6次小牧市総合計画新基本計画の分野別計画の第7項 自治体経営に位置付けられた4つの基本施策に掲げた目的の達成に向けた手段である基本施策の展開方向に対して、計画期間内に本市が取り組むべき具体的な取組項目及び事業を定めるものとします。

ただし、環境変化等によって新たにに取り組むべき課題が発生するなどした場合は、適宜取組項目の見直し等を行い、その時々状況に応じた最適な手法により行政改革を推進します。

総合計画新基本計画			No.	取組項目	担当課
基本 施策	展開方向	手段			
29 行政サービス	1.窓口業務などを 充実します	①	1	コンビニ交付などによる各種手続きの利便性向上	秘書政策課 関係課
		②	2	窓口業務の改善	市民課(各支所) 行政経営課 関係課
		②	3	自治体総合コールセンターの設置(※H26追加)	広報広聴課 総務課
		③	4	情報システムの再構築	情報システム課
		④	5	職員の接遇能力の向上	行政経営課
		⑤	6	公共施設の開業日の適正化	行政経営課
	2.民間活力の活用 を進めます	①	7	指定管理者制度の活用	行政経営課
		②	8	民間委託の推進	行政経営課
30 地域協働	1.協働によるまちづくりの環境を充実します	①	9	自治基本条例の制定・推進	協働推進課
		②	10	協働提案事業化制度、NPO・市民活動支援制度の充実	協働推進課
		③	11	産学官連携の充実	協働推進課
	2.コミュニティ活動を 推進します	①	12	地域協議会の創設	協働推進課
		②	13	自治会活動等の支援	協働推進課

総合計画新基本計画			No.	取組項目	担当課
基本 施策	展開方向	手段			
31 行政 運営	1.情報の共有化を 推進します	①	14	広聴機能の充実	広報広聴課 協働推進課
		②	15	審議会等の市民参画の推進	行政経営課
		③	16	情報提供の充実	広報広聴課
		④	17	情報公開の推進	総務課
	2.時代に即した組織 体制を整備します	①	18	創造性・機動性の高い組織体 制の整備	行政経営課
		②	19	組織横断プロジェクトの活用	行政経営課
		③	20	柔軟な職員体制・配置	行政経営課
	3.時代に即した人材 マネジメントを推進 します	①	21	定員管理の適正化及び多様な 人材の確保	行政経営課
		②	22	給与制度改革の推進	行政経営課
		③	23	人材育成の推進	行政経営課
		④	24	ワーク・ライフ・バランスの推進	行政経営課
		⑤	25	改善・提案制度の充実	行政経営課
	4.効果的・効率的な 行政運営を推進 します	①	26	効率的な自治体経営システム の構築	秘書政策課 行政経営課 財政課
		①	27	行政評価の機能強化	秘書政策課 行政経営課
		②	28	経営分析手法の活用	行政経営課
		③	29	全庁的なリスクマネジメントの実 施	行政経営課
		④	30	入札制度改革の推進	契約検査課
		⑤	31	広域連携の推進	秘書政策課 関係課
32 財政 運営	1.歳入確保の取組 みを強化します	①	32	使用料・手数料の見直し	財政課
		②	33	新たな自主財源の確保	財政課 関係課
		③	34	市税等の収納率向上のための 取組みの強化	収税課 債権回収特別対策室

総合計画新基本計画			No.	取組項目	担当課
基本 施策	展開方向	手段			
32 財政運営	2.歳出の削減と合理化を推進します	①	35	経常的経費の削減	財政課
		②	36	小牧市公共工事コスト改善プログラムの推進	契約検査課
		③	37	既存補助金等の見直し	財政課
	3.健全で計画的な財政運営を推進します	①	38	基金や市債の適切な活用	財政課
		②	39	公共ファシリティマネジメントの推進	資産管理課
		③	40	公金運用事業	会計課

基本施策29 行政サービス

◆具体的な取組項目

No. 1		コンビニ交付などによる各種手続きの利便性向上			担当課	秘書政策課 関係課	
計画策定時点	現状と課題 (～H25)	市民のライフスタイルの多様化と今後一層進展する高齢化に対応するため、曜日や時間を気にせず身近な場所で行政サービスを提供できる仕組みを構築する必要がある。					
	取組内容 (H26～H30)	個人番号カード(マイナンバーカード)のためのシステム整備を行う。希望者に交付される個人番号カードにより、コンビニエンスストアで住民票等を取得できたり、その他の行政サービスを提供できるように検討する。					
取組計画		H26	H27	H28	H29	H30	
		実績					
住民記録システムの再構築・改修		再構築	実施				
コンビニエンスストアでの行政サービス開始		検討	構築	実施			
H26 実績		H26.11.25 総合行政システム稼動 H26.11.21 コンビニエンスストア証明書等交付システム構築委託(H28.1 交付実施開始予定)					
H27 実績		H27.11.18～12.18 システム確認試験 H27.12.25 業務運用試験 H28.1.22～ コンビニ交付サービス開始 全国の指定コンビニエンスストアなどの店舗内に設置されているマルチコピー機で、住民票の写し等の各種証明書を交付するサービスを開始した。 コンビニ交付実績 ・住民票の写し(世帯全員・一部):42 通 ・印鑑登録証明書(本人のもの):36 通 ・所得・課税証明書(本人のもの):11 通					
H28 実績		H28.9.13 取扱い店舗の拡大(イオン小牧店など) コンビニ交付実績 総数 1,322 通 ・住民票の写し(世帯全員・一部):718 通 ・印鑑登録証明書(本人のもの):506 通 ・所得・課税証明書(本人のもの):98 通					

H29 実績	H29.12.1 取扱い店舗の拡大(ミニストップなど) コンビニ交付実績 総数 1,950 通 ・住民票の写し(世帯全員・一部):1,068 通 ・印鑑登録証明書(本人のもの):728 通 ・所得・課税証明書(本人のもの):154 通
H30 実績	H30.4.1～交付手数料 200 円→100 円に引き下げ H31.3.31 コンビニ交付実績 総数 3,873 通 ・住民票の写し(世帯全員・一部):2,109 通 ・印鑑登録証明書(本人のもの):1,437 通 ・所得・課税証明書(本人のもの):327 通

No. 2		窓口業務の改善		担当課	市民課(各支所) 行政経営課 関係課	
計画策定時点	現状と課題 (～H25)	平成 24 年7月に、市民課の処理時間の異なる届出窓口と証明書発行窓口を分離し、待ち時間の短縮に努めた。 平成 25 年4月より、市民課においてパスポート発行業務を開始した。				
	取組内容 (H26～H30)	市民にとって、親しみやすく、利用しやすい窓口とするため、IT化を踏まえて庁舎及び支所の窓口業務を改善する。 都市センター及び各支所の業務を見直しするとともに、市民の認知度向上に努め、本庁舎窓口の混雑軽減を図る。				
取組計画		H26	H27	H28	H29	H30
		実績				
窓口業務の改善		実施				
申請・届出などの行政手続きのインターネット活用の拡大		実施				
都市センター・支所業務の見直し			検討	実施	検討	実施
総合窓口の検討(※H26 追加)			検討		一部実施	
窓口利用時間の拡充(休日窓口の開設)(※H29 追加)					検討	実施
H26 実績		窓口業務の受託業者との月例会を開催し、業務の改善を図った。 総合行政システムの導入により、異動処理入力内容が大幅に簡略化され、入力誤りが減少した。 また、マイナンバー制度の導入にあわせて、窓口手続きの簡略化を目指した総合窓口の検討を始めた。				
H27 実績		平成 28 年1月中旬より、マイナンバーカードの交付を開始した。交付にあたっては、支所業務に新たにマイナンバーカードの交付を加え、居住地に近い場所で手続きができるようにすることで、マイナンバーカード交付の促進を図った。 マイナンバーカード交付件数 総数 4,537 枚 (H28 年3月末時点) ・市民課: 2,353 枚 ・味岡支所: 709 枚 ・篠岡支所: 798 枚 ・北里支所: 677 枚 複数の手続きを1か所の窓口で行う総合窓口について、他市事例の調査や市民課での手続きに伴う窓口業務の現状把握等を行うとともに、庁内プロジェクトチームを設置し検討を行った。				

H28 実績	昨年度1月から引き続き、マイナンバーカードの交付を居住地に近い各支所及び本庁で行った。また、土日交付も随時、実施した。 マイナンバーカード交付件数 総数 8,933 枚 (H29年3月末時点) ・市民課:3,348 枚 ・味岡支所:2,513 枚 ・篠岡支所:2,166 枚 ・北里支所:906 枚 (H28年1月より、累計:13,470 枚) 総合窓口の検討については、既に導入している他自治体の事例や本市の窓口スペースの実情から、現状の中で可能な内容から実施することとした。具体的には、平成29年4月より、市民課の証明等発行窓口において、所得・課税証明書など一部税関係証明書の交付を開始し、市民課の異動窓口において、住民異動の手続き時にごみの出し方のパンフレットの配布を開始することとした。また、異動窓口での児童手当の届出受付については、平成29年度中の開始に向けて、引き続き検討を行うこととした。
H29 実績	引き続きマイナンバーカードの交付を居住地に近い各支所及び本庁で行った。また、11月から本庁・各支所・駅出張所においてタブレット端末を使用し、写真の無料撮影を含めたマイナンバーカードの申請補助を開始した。 マイナンバーカード交付件数 総数 3,755 枚 (H30年3月末時点) ・市民課:1,866 枚 ・味岡支所:801 枚 ・篠岡支所:739 枚 ・北里支所:349 枚 (H28年1月より、累計:17,225 枚) 総合窓口については、平成29年4月より、市民課の証明等発行窓口における、所得・課税証明書など一部税関係証明書の交付と市民課の異動窓口における、住民異動手続き時のごみの出し方のパンフレットの配布を開始し、平成29年10月より、異動窓口での児童手当の届出受付を開始した。また、市民の利便性の向上や本庁舎の混雑の緩和を図るため「支所の取扱業務の拡充」や「窓口利用時間の拡充(休日窓口の開設)」の検討を行い、転出入が多い年度末の住民異動に関する手続きと関連する各課の業務に対応するため、3月末の日曜日に臨時窓口を開設した。

H30 実績

引き続き、本庁及び各支所でのマイナンバーカードの交付と、本庁・各支所・駅出張所でのタブレット端末を使用した写真の無料撮影を含めたマイナンバーカードの申請補助を行った。

マイナンバーカード交付件数

総数 3,711 枚（H31 年 3 月末時点）

・市民課：2,191 枚 ・味岡支所：665 枚

・篠岡支所：618 枚 ・北里支所：237 枚

（H28 年 1 月より、累計：20,983 枚）

市民の利便性の向上や本庁舎の混雑の緩和を図るため、住民異動等で窓口が混雑する 4 月初めの日曜日に臨時窓口を開設し、5 月以降も、平日に窓口を利用することが困難な市民の方のために毎月第 4 日曜日の午前中に休日窓口を開設した。また、平成 30 年 10 月より篠岡支所において取扱業務を拡充し、国民健康保険、後期高齢者医療制度、国民年金、子ども医療、児童手当に関する業務を開始した。そのほか、県による旧桃花台線のインフラ撤去の実施予定に関連し、平成 31 年 3 月末に小牧駅出張所が廃止することに伴い、市民課での毎週日曜日の休日窓口について検討を行った。

No. 3		自治体総合コールセンターの設置			担当課	広報広聴課 総務課	
計画策定時点	現状と課題 (～H26)	現在、市民向けの事務を所管している課は窓口や、電話を通じた多くの市民からの問合せの対応に追われている。その結果、時間外業務が恒常化したり、業務が中断され事務の精度が損なわれるなどの支障をきたしている。 また市民にとっても問合せの内容によっては複数課をたらい回しになるといった課題がある。					
	取組内容 (H26～H30)	市民からの問合せをFAQ集、市のホームページ、広報、その他市の発行物等を利用し、ワンストップで回答するコールセンターを平成 28 年 10 月に設置する。					
取組計画		H26	H27	H28	H29	H30	
		実績					
コールセンターの設置		検討			試行	実施	
H26 実績		コールセンター先進都市の視察を行い、導入効果や、課題等について検討を行った結果、コールセンターを導入することに決定し、平成 28 年 10 月からの本稼動を目標とした。					
H27 実績		先進都市の視察を行うとともに、全庁的に各課の電話量や代表交換での対応状況等の調査を行い、その調査結果を検証した。 稼動時期は延期し、今後も、適宜、プロジェクトチームでの検討を行うこととした。					
H28 実績		これまでに実施した全庁的な電話量調査や先進事例視察、取扱業者からの聞き取り等の結果をもとに、運営形態の検討を行った。 総合コールセンターの開設にあたっては、費用対効果を踏まえ、案内業務の充実化等の方法も含めた検討を行った。 29 年度に、現受注者との契約の範囲内で、電話交換・電話案内業務の拡充に向けた FAQ の分析・評価の調査を行い、調査結果を基に FAQ 等の電話応対資料の充実化を図ることとした。					
H29 実績		8 月 1 日から、現受注者との契約の範囲内で FAQ 等の電話応対資料の充実化を図るために、市役所代表電話に入電した問い合わせに対する電話交換・電話案内業務の分析・評価の調査を行い、こまき巡回バスの時刻案内や成人祝賀式の案内などの拡充を図った。 今後もこの取組みを継続的に実施することで、代表電話の電話案内業務の充実化を図るとともに、総合コールセンターの開設にあたっては、費用対効果を十分に踏まえて、検討していく。					
H30 実績		毎月の直通電話量調査を実施する中で、入電件数が上位を占める部署を把握し、それらの部署においてコールセンターを本格導入した場合、コールセンターで回答できる入電内容を検証する調査を実施した。 また、AI 技術を活用した自動応答システムについての情報収集も行い、運用形態の検討、費用対効果等の方法も含めた検討を行った。					

No. 4		情報システムの再構築		担当課	情報システム課	
計画策定時点	現状と課題 (～H25)	本市では、住民基本台帳、税務、福祉など大量データを扱う業務は、コンピュータシステムを導入しているが、制度改正などに伴うたび重なるシステム改修のため、システムの複雑化が進み改修費用が増大してきた。また、個別に導入されたシステムが増え、情報の一元化が図れず、処理効率の悪化から市民サービス向上の妨げになっていた。				
	取組内容 (H26～H30)	そのため、平成 23 年 12 月より税務福祉総合システムの構築(1 次)を進め、平成 25 年6月より総合行政システムの構築(2 次)を進めている。				
取組計画		H26	H27	H28	H29	H30
		実績				
システム再構築		開発				
H26 実績		平成 26 年 11 月に、2次構築分システムが本稼動して再構築事業が完了し、住民基本台帳、税務、福祉などの各業務を、新システムとなった基幹系システムにより運用を開始した。				
		【取組完了】				

No. 5		職員の接遇能力の向上			担当課	行政経営課
計画策定時点	現状と課題 (～H25)	市民に親しまれ信頼される職員となるように、若手職員を中心に職員の接遇応対の向上を図ってきた。引き続きアンケート調査などをもとに来庁者の満足度を高め、市民サービスの向上を図るとともに、市役所に対する信頼感や親しみやすさを醸成する必要がある。				
	取組内容 (H26～H30)	職員研修によりコミュニケーション能力や接遇能力を高めるとともに、引き続き若手職員による接遇応対の向上を図る活動を実施し、市民の満足度を高める。				
取組計画		H26	H27	H28	H29	H30
		実績				
さわやか応対推進グループによる啓発活動		実施				
職員研修		実施				
H26 実績	接遇能力を高めるために、接遇研修、クレーム対応研修を開催した。 また、さわやか応対推進グループによる挨拶運動の実施、「伝え方向上セミナー」の研修を開催し、接遇向上を図った。 職員の窓口応対についての市民アンケートを行い、いただいた意見をもとに、より一層市民サービスの向上に努めた。					
H27 実績	引き続き、接遇能力を高めるために、接遇研修などを開催した。 また、さわやか応対推進グループにおいても、昨年と同様にあいさつ運動を実施し、接遇能力の向上を図った。 職員の窓口応対についての市民アンケートを行い、いただいた意見をもとに、より一層市民サービスの向上に努めた。					
H28 実績	接遇能力を高めるために、接遇研修などを開催した。 また、さわやか応対推進グループにおいても、昨年と同様にあいさつ運動を実施し、接遇能力の向上を図った。その他に、職務を適正に行うために必要な知識の習得や公務員の心構えと資質の向上を図るため、初級職員に対して、ビジネストークの研修を実施した。 職員の窓口応対についての市民アンケートを行い、いただいた意見をもとに、より一層市民サービスの向上に努めた。					
H29 実績	引き続き、接遇能力を高めるために、接遇研修を開催した。 また、さわやか応対推進グループが例年実施しているあいさつ運動について、今年度は始業前にメンバー自らが片内を巡回してあいさつをするなど、手法を変えた接遇能力の向上を図った。その他に、職務を適正に行うために必要な知識の習得や公務員の心構えと資質の向上を図るため、中級職員に対して、説明力強化研修を実施した。 職員の窓口応対についての市民アンケートを行い、いただいた意見をもとに、より一層市民サービスの向上に努めた。					

H30 実績

引き続き、接遇能力を高めるために、接遇研修を開催した。

また、さわやか対応推進グループについて、一昨年までと同様に本庁舎・東庁舎玄関等においてあいさつ運動を実施し、接遇能力の向上を図った。その他に、職務を適正に行うために必要な知識の習得や公務員の心構えと資質の向上を図るため、初級職員に対して、コミュニケーション能力向上研修を実施した。

職員の窓口対応についての市民アンケートを行い、いただいた意見をもとに、今後もより一層市民サービスの向上に努めた。

No. 6		公共施設の開業日の適正化	担当課	行政経営課		
計画策定時点	現状と課題 (～H25)	市民の利用ニーズや費用対効果が高い公共施設について、開業日拡大の検討を進めた。				
	取組内容 (H26～H30)	平成 25 年1月から、歴史館については小牧山築城 450 年にあわせ、週1回の休館日を月1回にした。				
取組計画		H26	H27	H28	H29	H30
		実績				
該当施設の開業日の拡大						
H26 実績		平成 26 年4月から、次のとおり、開業日の拡大を行った。 ・図書館については、週1回の休館日を月1回にした。(特別整理期間・年末年始は除く) ・市民四季の森については、週1回の休館日を月1回にした。(ディスクゴルフ場・パークゴルフ場・ちびっこ動物村は除く) ・小牧児童館・北里児童館については、週1回の休館日を廃止した。(年末年始は除く) 【取組完了】				

No. 7		指定管理者制度の活用			担当課	行政経営課
計画策定時点	現状と課題 (～H25)	「小牧市指定管理者制度に関する指針」に基づき、指定管理者制度の適正な運営に取り組んできた結果、平成 25 年4月1日現在、公の施設 354 施設のうち、119 施設に指定管理者制度を導入した。				
	取組内容 (H26～H30)	引き続き、指定管理者制度の効果的かつ円滑な運用を図るため、「小牧市指定管理者制度に関する指針」の見直しを随時行う。 民間活力を導入してサービスの向上を図るという指定管理者制度の趣旨を踏まえ、公募による選定を拡大する。				
取組計画		H26	H27	H28	H29	H30
		実績				
第三保育園への導入						
みなみ保育園への導入						
指定管理者制度に関する指針の見直し						
H26 実績		平成 26 年4月現在、指定管理者制度導入施設は 120 施設(うち、公募選定 16 施設) 平成 25 年度に公募選定された第三保育園が新たに管理運営を開始した。 平成 26 年4月に新図書館に指定管理者制度を導入することを決定し、将来指定管理候補者を選定した。 「指定管理者制度に関する指針」について、指定期間の見直しなどの改正を行った。				
H27 実績		平成 27 年4月現在、指定管理者制度導入施設は 122 施設(うち、公募選定 17 施設) 平成 26 年度に公募選定されたみなみ保育園が新たに管理運営を開始した。 新図書館への指定管理者制度導入については、平成 27 年 10 月の現在の新図書館建設計画に関する住民投票において、「反対」が「賛成」を上回る結果となったことを受け、見合わせることにした。				
H28 実績		平成 28 年4月現在、指定管理者制度導入施設は 121 施設(うち、公募選定 15 施設) 平成 27 年度に新設した久保一色本田会館は、地域組織による管理運営を開始した。(任意指定) また、27 年度まで公募選定による管理運営を行っていた味岡保育園と村中保育園については、4月より、私立保育園として認可され民間移管したため、指定管理者制度導入施設の対象外となった。				

H29 実績	平成 29 年 4 月現在、指定管理者制度導入施設は 118 施設(うち、公募選定 14 施設)。 H28 まで公募選定による管理運営を行っていた第三保育園については、4 月より、私立保育園として認可され民間移管したため、指定管理者制度導入施設の対象外となった。 任意指定による管理運営を行っている小牧勤労センターについては、平成 30 年度以降は公募選定による管理運営を開始することし、指定管理者を選定した。
H30 実績	平成 30 年 4 月現在、指定管理者制度導入施設は 117 施設(うち、公募選定 14 施設)。 29 年度まで公募選定による管理運営を行っていたみなみ保育園については、4 月より、私立保育園として認可され民間移管したため、指定管理者制度導入施設の対象外となった。また、任意指定による管理運営を行っていた小牧勤労センターについては、平成 30 年度より公募選定による管理運営を開始した。

No. 8		民間委託の推進	担当課	行政経営課		
計画策定時点	現状と課題 (～H25)	平成 25 年 1 月に、民間委託の推進にあたり、民間委託に適した業務の選定や統一的・総合的な判断基準や留意すべき点等を示し、取組みをより実効性あるものとするを目的として「民間委託の推進に関する指針」を策定した。				
	取組内容 (H26～H30)	「民間委託の推進に関する指針」をもとに、新規外部委託等の対象業務を検討し、実施に向けた調整を行う。 東部学校給食センターの調理及び配膳業務について、正規職員の退職にあわせた委託化を検討する。 ごみ収集業務については、直営職員の退職にあわせ、民間委託を拡充する。				
取組計画		H26	H27	H28	H29	H30
		実績				
指針に基づく新規委託の検討		実施				
ごみ収集業務の委託化		順次拡大				
H26 実績		直営の内、空き缶(1コース)、ペットボトル(2コース)を委託することとし、平成 26 年 12 月 1 日に契約し、平成 27 年 4 月 1 日から業務を開始することとした。 市県民税当初課税業務の委託化、保険年金課内部業務の委託業務の拡大について検討した。				
H27 実績		平成 27 年 4 月から、ごみ収集業務(空き缶、ペットボトルの計 3 コース)及び保険年金課内部業務(国保係の一部入力業務、医療係の後期高齢者医療事務の一部)の委託拡大を実施した。また、平成 28 年 1 月から、市県民税当初課税業務の委託を開始した。 次年度に向けて、新たに東部学校給食センターの調理及び配膳業務、敬老会駐車場誘導業務、敬老金支給業務、保育園等入園申込入力業務の委託化及び給与事務と介護保険課窓口業務の一部委託化について検討した。				
H28 実績		平成 28 年 4 月から、ごみ収集業務(粗大ごみ)の委託拡大を実施したほか、新たに給与事務の一部(年度当初の人事異動に伴う給与事務と年末調整事務の中の定型業務)及び東部学校給食センターの調理及び配膳業務(対象小中学校 9 校)の委託を実施した。また、平成 28 年 9 月から、新たに敬老会駐車場誘導業務(参加者の駐車場誘導)及び敬老金支給業務(敬老金(プレミアム商品券)の袋詰めと後日受け取りの来庁者への配布)、10 月から、新たに介護保険課窓口業務の一部(各種申請書の受付・データ入力、認定調査の日程調整等)、11 月から、新たに保育園等入園申込入力業務(入園申込書のデータ入力)の委託を開始した。 そのほか、グリーンセンター(し尿及びし尿浄化槽汚泥の処理施設)の施設管理委託の見直しによる長期包括施設管理者の選定準備を進めた。				

H29 実績	平成 29 年 4 月から、保険年金課内部業務(医療系の福祉医療事務の一部、後期高齢者医療事務の一部及び所要時間の見直し)、市県民税当初課税業務(個人番号チェック、ふるさと納税入力作業を追加)及び介護保険課窓口業務(総合事業課医師に伴う窓口事務を追加)の委託拡大を実施した。 次年度に向けて、新たに市民課窓口での戸籍・住民移動の届出に伴う児童手当の受付業務、ごみ収集業務(空きびんの計2コース)、敬老金支給業務(敬老金の支給方法の変更)の委託拡大について検討し、準備を進めた。 その他、グリーンセンター(し尿及びし尿浄化槽汚泥の処理施設)の施設管理委託の見直しによる長期包括施設管理者の選定業務を実施した。
H30 実績	平成 30 年 4 月から、市民課窓口での戸籍・住民移動の届出に伴う児童手当の受付業務を市民課窓口業務委託に追加し、敬老金支給業務(敬老金の支給方法の変更)の委託拡大を実施し、ごみ収集業務(空きびんの計 2 コース)は平成 30 年 10 月から委託を実施した。また、新たに 4 月から、グリーンセンター(し尿及びし尿浄化槽汚泥の処理施設)の長期包括施設管理を開始した。

基本施策30 地域協働

◆具体的な取組項目

No. 9		自治基本条例の制定・推進	担当課	協働推進課		
計画策定時点	現状と課題 (～H25)	平成 24 年度に「自治基本条例あり方研究会議」を公募市民 27 名で立ち上げ検討を重ねた結果、平成 25 年 8 月に提言書の提出がされた。その内容をもとに、条例の草案を検討するため「小牧市自治基本条例起草会議」を設置した。				
	取組内容 (H26～H30)	平成 25 年度から引き続き「起草会議」で検討し、平成 26 年度にパブリックコメントを経て、条例制定する。また、制定後は条例の周知及び普及のためにチラシ作成・配布、講演会・講座を行う。				
取組計画		H26	H27	H28	H29	H30
		実績				
起草会議の開催		実施				
条例の周知及び普及の取組み		準備	実施			
自治基本条例フォーラム		実施				
こまき地域づくりフォーラム (※H29 追加)			検討	実施		
H26 実績		平成 25 年度から引き続き、起草会議において議論を重ね、平成 26 年 10 月に小牧市自治基本条例草案が提出され、11 月にパブリックコメントによる意見募集を行い、平成 27 年 3 月 27 日に条例を制定した。 9 月には、こまき地域づくりフォーラム 2014 を開催し、市民自治や協働によるまちづくりに対する意識の醸成を図った。				
H27 実績		平成 27 年 4 月 1 日に小牧市自治基本条例を施行し、5 月の小牧市制 60 周年記念式典においてお披露目を行った。 自治基本条例の概要版(パンフレット)を作成し、イベント等での配布や公共施設への設置を行い周知を図るほか、職員研修会を開催し、職員の条例への理解を深めた。 9 月には、こまき地域づくりフォーラム 2015 を開催し、施行された自治基本条例の紹介及びまちづくりの先進事例の講演を行い、市民自治や協働によるまちづくりに対する意識の醸成を図った。また、条例制定を区切りとして今後のフォーラムの開催手法について検討を進めた。				

H28 実績	広報こまき5月 15 日号から、毎月「自治基本川柳」を掲載し、条例の内容をわかりやすく解説し、周知啓発に努めた。 若い世代への周知を図るため、市内中学校の社会科で使用されている「中学校社会科副読本小牧」へ、自治基本条例の内容と解説を掲載していただくよう、教育委員会に対して依頼し、平成 29 年度から掲載されることとなった。 平成 29 年1月に味岡ゆうゆう学級に出前講座で自治基本条例の啓発を行った。また、平成 29 年2月に協働のまちづくり実務者会議サポーターおよび5年目、10 年目の職員を対象とした自治基本条例および協働啓発研修会を実施した。
H29 実績	広報こまきでの「自治基本川柳」に替わる新たな周知啓発として、5 月 15 日号から、毎月「ジチキホンクイズ」を掲載し、条例の内容をわかりやすく解説し、周知啓発に努めた。 9 月に協働のまちづくり実務者会議サポーターおよび5 年目、10 年目の職員を対象とした協働推進に関する研修会を開催し、自治基本条例に掲げるまちづくりの基本原則の一つである「協働」の意味や意義の啓発に努めた。 また、新たに、毎年全戸配布される「こまきカレンダー」の4 月 1 日に、「自治基本条例施行の日」の明示を行うこととした。
H30 実績	平成 30 年度からの新たな周知啓発方法として、条例の内容について理解した上で、自らまちづくりについて考えていただくため、職員及び市民からそれぞれ「自治基本条例川柳」を募集することとし、職員からは 26 名 85 句、市民からは 50 名 144 句の応募があった。優秀な川柳については、様々な掲示物や刊行物へ標語的に掲載することにより、さらなる広がりを図る。 また、市内で地域活動をしている様々な団体から、特色ある取り組みを発表していただく「平成 30 年度こまき地域づくりフォーラム」を通じて、参加者へ“気づき”や“発見”を促すことにより、市民主体のまちづくりの意識醸成を図った。

No. 10		協働提案事業化制度、NPO・市民活動支援制度の充実	担当課	協働推進課		
計画策定時点	現状と課題 (～H25)	協働事業について、平成 24 年度に「協働提案事業化制度」を設け、平成 25 年度実施事業を決定し実施した。また、実施した事業の評価方法を含め、審査、制度等について検討した。市民活動への支援をより適切なものにするため、助成金制度の検証を進めた。				
	取組内容 (H26～H30)	「協働提案事業化制度」の活用度を高めるため、引き続き協働の意識啓発と、制度のPRに取組む。また「市民活動助成金制度」は、平成 25・26 年度で検証し現状に即した制度へと改善を行い、平成 27 年度から実施する。				
取組計画		H26	H27	H28	H29	H30
		実績				
協働提案事業化制度		実施				
NPO・市民活動支援制度		実施				
協働診断業務(※H29 追加)				検討	実施	
H26 実績		協働提案事業化制度については、平成 26 年度からスタートした7事業(市民提案型3事業、行政提案型4事業)及び平成 25 年度からの継続事業6事業を合わせて 13 事業を実施した。また、平成 27 年度から実施する新規事業(行政提案型1事業)を決定した。 市民活動助成金については、小牧市市民活動促進委員会において制度改正の検討を行い、平成 27 年度から新制度へ移行できるよう事務を進めた。 協働の意識啓発については、職員と市民活動団体が交流する、「まちを育む市民と行政の協働交流会」の開催や、協働のまちづくり実務者会議サポーターを対象とした市民協働研修会などを実施した。				
H27 実績		協働提案事業化制度については、市民提案型4事業(継続4)及び行政提案型3事業(新規1継続2)の7事業を実施した。平成 28 年度から実施する市民提案型3事業(新規1再提案2)及び行政提案型4事業(新規2再提案2)の7事業を決定した。また制度の改善について検討し、平成 28 年度以降の運用変更を目標に事務を進めた。 市民活動助成金については、平成 27 年度から新制度へ移行し、4団体(団体助成1事業助成3)への交付を決定した。 協働の意識啓発として、職員と市民活動団体が交流する、「まちを育む 市民と行政の協働交流会」を開催し、平成 28 年2月には協働のまちづくり実務者会議サポーターを対象とした市民協働研修会を行政経営課の研修と合同で実施した。				

H28 実績	協働提案事業化制度については、市民提案型4事業(新規1継続3)及び行政提案型6事業(新規2継続4)の10事業を実施した。平成29年度から実施する市民提案型1事業(再提案1)及び行政提案型3事業(新規3)の4事業を決定した。 市民活動助成金については、11団体(団体助成6事業助成5)への交付を決定した。 協働の意識啓発として、職員と市民活動団体が交流する、「まちを育む 市民と行政の協働交流会」を開催し、平成29年2月には協働のまちづくり実務者会議サポーター及び5年目、10年目の職員を対象とした自治基本条例及び協働啓発研修会を実施した。
H29 実績	協働提案事業化制度については、市民提案型3事業(新規1継続2)及び行政提案型8事業(新規3継続5)の11事業を実施した。平成30年度から実施する市民提案型1事業(新規1)及び行政提案型1事業(再提案1)の2事業を決定した。 市民活動助成金については、5団体(団体助成1事業助成4)への交付を決定した。 協働の意識啓発として、職員と市民活動団体が交流する、「まちを育む 市民と行政の協働交流会」を開催し、9月には協働のまちづくり実務者会議サポーター及び5年目、10年目の職員を対象とした協働推進に関する研修会を実施した。 新規事業として、協働診断業務を開始し、庁内各課・室の事業(法定受託事務及び施設整備事業を除く)のうち、33事業について棚卸しを行い、うちモニター業務を6業務選定し、早期の協働事業化に向けた検討を進めた。
H30 実績	協働提案事業化制度については、市民提案型4事業(新規1継続3)及び行政提案型8事業(継続8)の12事業を実施した。平成31年度から実施する市民提案型2事業(新規1再提案1)及び行政提案型7事業(新規4再提案3)の9事業を決定した。 市民活動助成金については、8団体(団体助成5事業助成3)への交付を決定した。 8月には協働のまちづくり実務者会議サポーター及び5年目、10年目の職員を対象とした協働推進に関する研修会を実施し、11月には協働の意識啓発として、職員と市民活動団体が交流する、「まちを育む 市民と行政の協働交流会」において79名(市民33名、職員46名)が参加し、相互理解を図った。 平成29年度からの新規事業として開始し、2年目となる協働診断業務では、庁内各課・室の事業(法定受託事務及び施設整備事業を除く)のうち、50事業について棚卸しを行い、協働事業化が可能な事業の分析・検討を進めている。

No. 11		産学官連携の充実	担当課	協働推進課		
計画策定時点	現状と課題 (～H25)	産学官それぞれが持つ知的・人的・物的資源を相互活用することで、魅力あるまちづくり及び地域産業の振興を図るため、平成 20 年1月に小牧市・小牧商工会議所・近隣5大学による産学官連携協定を締結した。 地域の課題に対して、学術研究の成果を活かした効果的な施策展開を図るとともに、次代を担う人材を育成するため、産学官連携を実施してきたが、その連携事業数は若干減少している。				
	取組内容 (H26～H30)	引き続き連携事業を実施するとともに、新たな連携事業の推進に向けて取り組む。				
取組計画		H26	H27	H28	H29	H30
		実績				
産学官連携		実施				
H26 実績	産学官連携推進合同連絡会議(H26.6.5 実施)において、前年度実施連携事業の成果報告や、今後の連携についての意見交換を行った。また、市内各課及び商工会議所、近隣5大学に対し、翌年度新規連携事業の要望調査を行った。H26 実績 40 事業(新規4事業、継続 36 事業)					
H27 実績	産学官連携推進合同連絡会議(H27.5.25 実施)において、前年度実施連携事業の成果報告や、今後の連携についての意見交換を行った。また、市内各課及び商工会議所、近隣5大学に対し、翌年度新規連携事業の要望調査を行った。 H27 年度実施 35 事業(継続 35 事業)。					
H28 実績	産学官連携推進合同連絡会議(H28.6.3 実施)において、前年度実施連携事業の成果報告や、今後の連携についての意見交換を行った。また、市内各課及び商工会議所、近隣5大学に対し、翌年度新規連携事業の要望調査を行った。 H28 年度実施事業 37 事業(継続 34 事業、新規3事業) H29.2.16 に三者協定書に基づき、さらなる相互の発展に資するため、愛知文教大学と二者間の覚書を締結した。					
H29 実績	市内各課及び商工会議所、近隣 5 大学に対し、翌年度新規連携事業の要望調査を行い、連携の促進に努めた。 H29 年度実施事業 40 事業(継続 35 事業、新規 5 事業)					
H30 実績	市内各課及び商工会議所、近隣 5 大学に対し、翌年度新規連携事業の要望調査を行い、連携の促進に努めた。 平成 30 年度実施事業 41 事業(継続 40 事業、新規 1 事業)					

No. 12		地域協議会の創設		担当課	協働推進課	
計画策定時点	現状と課題 (～H25)	平成 24 年度に「地域協議会市民会議」を設置し、地域協議会制度への意見書が提出され、平成 25 年 6 月に制度決定をした。それをもとに区長を中心に説明会を重ね、機運が高まるよう働きかけをした。				
	取組内容 (H26～H30)	平成 26 年 3 月に設立された陶小学校区の地域協議会を支援しつつ、その他の地域も機運が高まるよう引き続き働きかけ、順次設立を目指す。地域協議会市民会議は継続し、協議会設立後の交付金審査及び課題・問題点の検討を行う。また、協議会を支援する市職員による地域パートナーについては、連絡会等を設置し情報共有を図る。 また、地域協議会の活動情報等の積極的発信に努める。				
取組計画		H26	H27	H28	H29	H30
		実績				
地域協議会設立への働きかけ		実施				
地域助け合い交付金の交付		実施				
地域協議会の活動情報の発信		準備	実施			
H26 実績	陶小学校区地域協議会が実施する事業に対して地域助け合い交付金を交付した。陶小学校区以外の地区でも勉強会や講演会等を実施し、機運が高まるよう働きかけた。					
H27 実績	陶小学校区、及び篠岡小学校区地域協議会が実施する事業に対して地域助け合い交付金を交付するとともに、地域パートナー制度による職員の人的支援を行った。その他の地域では、勉強会や講演会等を実施し、機運が高まるよう働きかけた。また、広報こまきにおいて随時、活動の情報を掲載した。					
H28 実績	陶小学校区、篠岡小学校区に加え、平成 28 年 4 月に設立された小牧原小学校区地域協議会が実施する事業に対して地域助け合い交付金を交付するとともに、地域パートナー制度による職員の人的支援を行った。その他の地域では、勉強会を実施し、機運が高まるよう働きかけた。また、広報こまきにおいて随時、活動の情報を掲載した。					
H29 実績	陶小学校区、篠岡小学校区、小牧原小学校区に加え、平成 29 年度に設立された大城小学校区地域協議会が実施する事業に対して地域助け合い交付金を交付するとともに、地域パートナー制度による職員の人的支援を行った。また、本庄小学校区、味岡小学校区でも地域協議会が設立され、平成 30 年度からの活動準備の支援に努めた。その他の小学校区では、勉強会を実施し、機運が高まるよう働きかけた。また、広報こまきにおいて随時、活動の情報を掲載した。					

H30 実績

平成 29 年度までに設立された 6 小学校区に加え、平成 30 年度に設立された光ヶ丘小学校区地域協議会及び小木小学校区地域協議会が実施する事業に対して地域助け合い交付金を交付するとともに、地域パートナー制度による職員の人的支援を行った。

地域協議会の設立及び活動の活性化を一層推進していくため、地域協議会推進市民会議を設置し、地域協議会の認定制度等について検討を行っている。

未設立の小学校区においても、北里小学校区と一色小学校区での地域ミーティング、他の小学校区においては検討会を行い、地域協議会に対する理解が深まるように努めた。また、広報こまきにおいて随時、活動の情報を掲載した。

No. 13		自治会活動等の支援	担当課	協働推進課		
計画策定時点	現状と課題 (～H25)	住民自治の推進が図れるよう、住民自治のリーダーである区長、さらには各区長で組織する区長会の活動の支援事業を行った。また、地域に密着したコミュニティ活動の拠点となる集会施設及びコミュニティセンターの管理等を支援してきた。				
	取組内容 (H26～H30)	自治会活動マニュアルの充実や区長を対象にした研修会を実施するなど自治会活動への支援を行いながら、各小学校区単位で設立されていく地域協議会との連携・協力・補完の関係が築けるよう情報提供や支援を行っていく。また、集会施設・コミュニティセンターの適切な管理に努め、集会施設については維持管理交付金の見直しを検討していく。				
取組計画		H26	H27	H28	H29	H30
		実績				
区長会活動の支援		実施				
集会施設・コミュニティセンターの管理		実施				
H26 実績		引き続き自治会活動マニュアルの充実に努めると共に、区長を対象にした研修会の拡充(5月、10月の2回実施)や、小学校区単位コミュニティ組織の先進地視察(滋賀県草津市)を行った。 集会施設は、改修等工事を5施設(入鹿、西町、下小針、元町、東田中老人憩の家)、修繕業務を34件実施。平成25年度に行った維持管理費交付金使途状況の分析を参考に、交付金について施設の規模、利用状況などを勘案し、検討を行った。 コミュニティセンターは、民間業者を指定管理者とし、地域住民により構成される運営協議会と連携しながら施設運営を行った。				
H27 実績		自治会活動マニュアルの充実に努めると共に、区長を対象にした研修会(5月、11月の2回)を実施した。また、小学校区単位のコミュニティ組織の先進地視察(三重県伊賀市)を行った。 集会施設は、改修等工事を5施設(春日寺、北外山、本庄、西之島、梵天藤栄)、修繕業務を26件実施。維持管理費交付金については、平成28年度からの運用を目標に交付金の新基準の検討を行った。 コミュニティセンターは、民間業者を指定管理者とし、地域住民により構成される運営協議会と連携しながら施設運営を行った。				

H28 実績	区長を対象にした研修会(5月、10月の2回)を実施した。また、小学校区単位のコミュニティ組織の先進地視察(三重県松坂市)を行った。 集会施設は、改修等工事を6施設(藤島団地、安田、小木下、東田中、とみづか、村中)、修繕業務を21件実施。維持管理費交付金については、平成28年度から新基準による運用を開始し、不公平感の解消を図った。 コミュニティセンターは、民間業者を指定管理者とし、地域住民により構成される運営協議会と連携しながら施設運営を行った。なお、南部コミュニティセンターは、プロポーザルを行い指定管理者の選定を行った。
H29 実績	区長を対象にした研修会(5月、10月の2回)を実施した。また、小学校区単位のコミュニティ組織の先進地視察(静岡県掛川市)を行った。 集会施設は、屋上防水・外壁塗装工事を2施設(小松寺会館、光ヶ丘会館)、下水道接続工事を2施設(上新町会館、池之内会館)、修繕業務を42件実施。維持管理費交付金については、平成28年度からの新基準に基づき、99施設に対して交付を行った。 コミュニティセンターは、民間業者を指定管理者とし、地域住民により構成される運営協議会と連携しながら施設運営を行った。なお、西部コミュニティセンターは、プロポーザルを行い指定管理者の選定を行った。
H30 実績	区長を対象にした勉強会(5月、12月の2回)を実施した。また、学区単位の取組みである地区防災委員会の先進地視察(大阪府箕面市)を行った。 集会施設は、屋上防水・外壁塗装工事を2施設(大新田会館、浦田五共会館)、修繕業務を30件実施。維持管理費交付金については、平成28年度からの新基準に基づき、99施設に対して交付を行った。なお、屋上防水・外壁塗装工事を2施設(小牧原西部会館、横内会館)、屋上防水等工事を2施設(常普請会館、小木上会館)、ブロック塀等撤去・フェンス設置工事を3施設(小木上会館、多気会館、下小針会館)、下水道接続工事を1施設(哥津会館)、12月現在において施工中である。 コミュニティセンターは、民間業者を指定管理者とし、地域住民により構成される運営協議会と連携しながら施設運営を行った。

基本施策31 行政運営

◆具体的な取組項目

No. 14		広聴機能の充実	担当課	広報広聴課 協働推進課		
計画策定時点	現状と課題 (～H25)	市民ニーズに基づく市政を実現するため、また市民の意見を聴く機会の充実にを図るため、タウンミーティング、市民の声を実施した。平成 24 年度から、小牧青年会議所との協働事業として、無作為抽出による市民参加の“市民討議会”を開催した。				
	取組内容 (H26～H30)	市民討議会を含む広聴事務の効果的な実施を検討する。				
取組計画		H26	H27	H28	H29	H30
		実績				
タウンミーティングの実施		実施				
市民の声・パブリックコメントの推進		実施				
H26 実績		タウンミーティング及び市民討議会を開催した。 タウンミーティング6回 参加者数:478 人 中学生タウンミーティング1回 参加者数:24 人 高校生タウンミーティング1回 参加者数:12 人 こまき市民討議会まちづくりミーティング 2014 参加者数:35 人 市民スタッフ:11 人 市民の声・パブリックコメントについて、広報こまき(H26.7.1 号)にて周知した。 市民の声受信件数:256 件				
H27 実績		タウンミーティング及び市民討議会を開催した。 タウンミーティング3回 参加者数:215 人 (うち1回、テーマ別タウンミーティング 参加者数:52 人、市民スタッフ:11 人) 高校生タウンミーティング1回 参加者数:15 人 こまき市民討議会まちづくりミーティング 2015 参加者数:33 人 市民スタッフ:15 人 市民の声・パブリックコメントについて、広報こまき(H27.7.1 号)にて周知した。 市民の声の意見提出方法を改善し、利便性の向上と経費削減を図った。 市民の声受信件数:245 件 ※中学生タウンミーティングについては、8月7日に中学生による「こども議会」を開催したため、H27 年度は実施なし。				

H28 実績	タウンミーティング及び市民討議会を開催した。 タウンミーティング(テーマ別)2回 参加者数:59 人、市民スタッフ:8 人 高校生タウンミーティング1回 参加者数:14 人 中学生まちづくりミーティング1回 参加者数:18 人 こまき市民討議会まちづくりミーティング 2016 参加者数:33 人 市民スタッフ:12 人 市民の声について、広報こまき(H28.7.1 号)にて周知した。 市民の声受信件数:276 件
H29 実績	タウンミーティング及び市民討議会を開催した。 「平成 29 年度の事業・予算説明と市政報告」4 回 参加者数:353 人 高校生まちづくりスクールミーティング1回 参加者数:14 人 中学生まちづくりスクールミーティング1回 参加者数:23 人 こまき市民討議会まちづくりミーティング 2017 参加者数:34 人 市民スタッフ:14 人 市民の声について、広報こまき(H29.7.1 号)にて周知した。 市民の声受付件数:220 件
H30 実績	タウンミーティング及び市民討議会を開催した。 「市政報告とまちづくり懇談会」4 回 参加者数:325 人 高校生まちづくりスクールミーティング1回 参加者数:14 人 中学生まちづくりスクールミーティング1回 参加者数:27 人 こまき市民討議会まちづくりミーティング 2018 参加者数:31 人 市民スタッフ:10 人 市民の声について、広報こまき(H30.7.1 号)にて周知した。 市民の声受付件数:179 件

No. 15		審議会等の市民参画の推進	担当課	行政経営課		
計画策定時点	現状と課題 (～H25)	平成 17 年4月に策定した「小牧市審議会等設置及び運営指針」に基づき、市行政の意思形成過程に市民が直接参加する機会を確保することを目的として、審議会等の公募委員の登用率の向上に取り組んできたが、会議の性質上、公募になじまない会議があることなどから、公募委員の登用率は伸び悩んでいる。 (公募委員を登用している審議会等の割合:平成 25 年度 25%) 市政への市民参加の方法については、これまでパブリックコメント制度やワークショップ手法など多様な方法を取り入れてきているため、審議会等のあり方について検討する必要がある。				
	取組内容 (H26～H30)	市政への市民参加を促進し、透明で開かれた市政の実現を推進するために、審議会等の公募委員の登用率向上の妨げとなっている要因や他の自治体の取組事例を調査し、登用率を向上させるための手法や審議会等のあり方について検討し、「小牧市審議会等設置及び運営指針」の見直しを行う。				
取組計画		H26	H27	H28	H29	H30
		実績				
他自治体の調査		実施				
登用率の向上策や審議会等のあり方について検討			検討			
小牧市審議会等設置及び運営指針の見直し				検討	実施	
H26 実績	審議会等のあり方についての検討や「小牧市審議会等設置及び運営指針」の見直しの基礎資料とするため、県内 37 市にアンケート調査を行った。					
H27 実績	平成 27 年6月に、審議会等の一覧及び委員名簿をとりまとめ、公募委員及び女性委員の積極的な登用などに努めるように各課に通知した。 また、要綱等に基づき設置している審議会等について、担当課への聞き取り及び意見照会を実施し、位置付けの見直しを検討した。					
H28 実績	平成 28 年7月に、審議会等の一覧及び委員名簿をとりまとめ、公募委員及び女性委員の積極的な登用などに努めるように各課に通知した。 また、要綱等に基づき設置している審議会等について、位置付けの見直しを行い、条例設置を行う「附属機関」とそれ以外の「附属機関に準ずる機関」に整理を行った。					
H29 実績	平成 28 年度に実施した審議会等の整理に基づき、平成 29 年 4 月に、10 の附属機関を新たに設置した。 また、平成 29 年 8 月に、審議会等の一覧及び委員名簿をとりまとめ、公募委員及び女性委員の積極的な登用などに努めるように各課に通知した。					
H30 実績	平成 30 年5月に、審議会等の一覧及び委員名簿をとりまとめ、公募委員及び女性委員の積極的な登用などに努めるように各課に通知した。					

No. 16		情報提供の充実	担当課	広報広聴課		
計画策定時点	現状と課題 (～H25)	現在、広報こまきを軸として情報提供を行っているが、近年、SNS(フェイスブック、ツイッターなどのソーシャル・ネットワーキング・サービス)など情報発信のツールが多様化している。今後、SNSを活用し、経費を抑えながら、情報提供を充実させていく。 平成 24 年9月に「広報こまき」「ホームページ」をリニューアル。同年 11 月に公式ツイッターを開始、平成 25 年6月に公式フェイスブックを開始した。				
	取組内容 (H26～H30)	市民に市政情報をわかりやすく提供するとともに「広報こまき」、ホームページ、SNSを組み合わせて、効果的に情報を発信する。				
取組計画		H26	H27	H28	H29	H30
		実績				
「広報こまき」の内容見直し		検討	実施			
ホームページの見直し			検討		実施	
SNSの活用		実施				
H26 実績		外部の有識者を招いた広報戦略会議を5回、PR アドバイザー会議を4回開催し、情報発信の充実を図った。 平成 26 年度のホームページの閲覧数は5,718,623であり、平成 25 年度と比較して8%増加した。 平成 26 年度末の公式フェイスブックの「いいね！」数は 1,264 であり、平成 25 年度末から157%増加した。1 記事での最多閲覧数は11,448であることから、認知度が確実に上がっている。				
H27 実績		9月に各部の職員による「ホームページ検討委員会」を組織し、リニューアルに向けて、現在のホームページの課題分析を開始した。 10 月に「広報こまき」の表紙や内容について、リニューアルを実施するとともに、市内の公共施設、商業施設、学校への中吊り風広告のPRポスターの掲示を開始し、読者層の拡大を図った。 平成 27 年度末の公式フェイスブックの「いいね！」数は 1,740 となり、平成 26 年度末から38%増加した。 SNSは1月に新たに公式LINE@を開設した。				
H28 実績		「広報こまき」は「写真や文字が見やすい白色紙質への変更」、「介護体操などの新コーナーの創設」のほか、民間事業者のスマホアプリ「マチイロ」などを活用した若年層へのアプローチを開始した。 ホームページは検討委員会において、リニューアルの準備を進めた。 平成 28 年度末の公式フェイスブックの「いいね！」数は 2,087 となり、平成 27 年度末から約 20%増加した。 1月に新たに開設した公式LINE@の3月末時点の「友だち」数は1,321となった。				

H29 実績	5 月末より名鉄小牧線の車両ドア横に、定住促進のポスターを掲示し、住みやすいまち小牧のPRを図った。 ホームページ検討委員会において、より見やすく、使い勝手の良いホームページとするための検討を重ね、9 月にリニューアルを行った。 公式フェイスブックの平成 29 年度末時点の「いいね！」数は 2,215 となり、平成 28 年度から約 6%増加した。 公式LINE@の平成 29 年度末時点の「友だち」数は 1,826 となった。
H30 実績	昨年に引き続き、名鉄小牧線の車両ドア横に、定住促進のポスターを掲示し、住みやすいまち小牧のPRを図った。 また、市内小学 4 年生から中学生 3 年生までを対象に、こども向け広報紙を作成・配布し、こどもたちの地域や社会への興味や愛着を高めるとともに、ご家族で一緒に読んでいただくことで、こどもを軸とした世代間のつながりづくりを図った。（年 2 回発行：9 月創刊号、2 月発行） 平成 30 年度末の公式フェイスブックの「いいね！」数は 2,307 となり、平成 29 年度末から約 4%増加した。 公式 LINE@の平成 30 年度末時点の「友だち」数は 2,292 となった。

No. 17		情報公開の推進	担当課	総務課		
計画策定時点	現状と課題 (～H25)	公開会議の開催案内及び会議録をホームページに掲載しているが、会議録の公開が速やかに行われていないものがある。 平成 24 年9月からは、告示・公告をホームページに掲載することとした。				
	取組内容 (H26～H30)	速やかなホームページへの掲載に努めるなど、行政の透明化を図るために情報の公開を一層推進させる。				
取組計画		H26	H27	H28	H29	H30
		実績				
公開会議の開催案内及び会議録のホームページ等への掲載		実施				
告示及び公告のホームページへの掲載		実施				
H26 実績	会議の公開件数 132 件(うち会議録の公開済み件数 125 件) 平成 26 年9月に全庁通知により、各課に公開会議の速やかな会議録の掲示を指示した。 告示、公告したものをホームページへ掲載した。					
H27 実績	会議の公開件数 105 件(うち会議録の公開済み件数 83 件) 告示、公告したものをホームページへ掲載した。					
H28 実績	・会議の公開件数 156 件(うち会議録の公開済み件数 143 件) ・平成 28 年6月に、会議の開催案内から会議録の掲載までの流れを示したものを全庁的に周知した。 ・会議開催後約1か月を経過したもので会議録がホームページに掲載されていないものは、当該審議会等を所管する課長に対し、速やかに公表するよう指示をした。 ・平成 28 年 10 月に、職員を対象とした情報公開に関する研修を実施し、約 60 人が参加した。 ・告示、公告したものをホームページへ掲載した。 ・要綱を条例・規則のように体系的に編集し、ホームページに掲載した。					
H29 実績	・会議の公開件数 137 件(うち会議録の公開済み件数 135 件) ・引き続き、会議開催後約 1 か月を経過したもので会議録がホームページに掲載されていないものは、当該審議会等を所管する課長に対し、速やかな公表を促している。 ・告示、公告したものをホームページへ掲載した。					

H30 実績	・会議の公開件数 126 件(うち会議録の公開済み件数 121 件) ・平成 30 年 12 月に、公開会議の会議録の速やかな公表の徹底を全庁的に周知するとともに、運用ルールを統一するため、会議の開催案内から会議録の掲載までの流れを示したものを一部改訂した。 ・引き続き、会議開催後約 1 か月を経過したもので会議録がホームページに掲載されていないものは、当該審議会等を所管する課長に対し、速やかな公表を促している。 ・告示、公告したものをホームページへ掲載した。
---------------	---

No. 18		創造性・機動性の高い組織体制の整備	担当課	行政経営課		
計画策定時点	現状と課題 (～H25)	市を取り巻く社会経済情勢や多様化・専門化する市民ニーズに迅速に対応するため組織の見直しを行ってきた。 平成 26 年度にスタートする第6次小牧市総合計画新基本計画の施策に基づいた組織体制とするための検討を進めてきた。				
	取組内容 (H26～H30)	平成 26 年4月に第6次小牧市総合計画新基本計画の施策を意識した組織体制を整備する。また、施策の進捗度やその時々々の行政課題に対応するため、必要に応じて、事務分掌や組織の見直しを行うことで、常に効果的で効率的な組織編制を維持する。				
取組計画		H26	H27	H28	H29	H30
		実績				
組織の見直し		実施			実施	
所掌事務の見直し		実施				
H26 実績		第6次小牧市総合計画新基本計画の策定にあわせ、創造性・機動性の高い組織を構築するため、平成 26 年4月に、こども未来部・地域活性化営業部の新設などの組織改正を行った。 5月に、新図書館の建設を推進するため、教育委員会事務局に新図書館建設推進室を設置した。				
H27 実績		多様化・複雑化する市民ニーズや新たな行政課題に迅速に対応するため、平成 27 年4月に、市長公室の再編、ファシリティマネジメントを統括する資産管理課、小牧山課、新病院建設推進室の新設などの組織改正を行った。				
H28 実績		各課への照会結果も踏まえ、行政不服審査会、固定資産評価審査委員会等に関する所掌事務の整理を行った。 組織改正は行わなかった。				
H29 実績		新たな行政課題に迅速に対応するとともに、より効率的・効果的で市民等にとって分かりやすい組織体制とするため、平成 29 年 4 月に、地域包括ケア推進課の新設、文化振興課を生涯学習課へ統合などの組織改正を行った。				
H30 実績		平成 31 年度からの下水道事業への地方公営企業法の適用及び新病院の開院に対応するため、平成 30 年 4 月に、上下水道部を再編、市民病院患者支援センターの新設などの組織改正を行った。 また、平成 30 年 9 月に、子育て世代包括支援センターの供用開始にあわせて、子育て世代包括支援センター及びこども政策課事業係の新設などの組織改正を行った。				

No. 19		組織横断プロジェクトの活用	担当課	行政経営課		
計画策定時点	現状と課題 (～H25)	一つの部署のみでは対応困難である臨時又は特別の行政課題に柔軟に対応するために、新たな部署を設けるのではなく、組織横断的なプロジェクトチームを設置、活用してきた。 今後も、複雑多岐にわたる市民ニーズに対応するため、柔軟かつ機動的な対応ができる組織横断的なプロジェクトチームの活用が必要である。				
	取組内容 (H26～H30)	多様化・複雑化する行政需要に的確に応えるため、複数の組織にわたる問題の解決にあたって、関係部署が連携して対応する横断的な組織を積極的に設置・活用する。				
取組計画		H26	H27	H28	H29	H30
		実績				
組織横断プロジェクトの設置・活用		実施				
H26 実績		平成 26 年度は、12 チームが活動を行った。 平成 26 年度は、4月に地域ブランド戦略アクションプラン検討プロジェクトチーム(担当:市政戦略課)、6月に生活困窮者自立支援事業検討プロジェクトチーム(担当:福祉総務課)、11 月に小牧市講座改革プロジェクトチーム(担当:生涯学習課)、1月に小牧市総合コールセンター検討プロジェクトチーム(担当:広報広聴課)、2月に(仮称)小牧市地域こども子育て条例検討プロジェクトチーム(担当:こども政策課)を新たに設置した。				
H27 実績		平成 27 年度は、11 チームが活動を行った。 平成 27 年度は、5月に(仮称)小牧市農業公園事業用地利活用等検討プロジェクトチーム(担当:農政課)、9月に小牧市ホームページ検討委員会(担当:広報広聴課)、総合窓口開設検討プロジェクトチーム(担当:行政経営課)、第3次小牧市地域福祉計画及び地域福祉活動計画策定検討プロジェクトチーム(担当:福祉総務課)、11 月にスマートフォン用ウォーキングアプリケーション検討プロジェクトチーム、1月に(仮称)小牧市特定事業主行動計画(女性活躍推進)策定等検討委員会を新たに設置した。				
H28 実績		平成 28 年度は、10 チームが活動を行った。 平成 28 年度は、6月にウォーキングアプリ alko プロモーションプロジェクトチーム(担当:秘書政策課)、1月に小牧山観光誘客推進プロジェクトチーム(担当:シティプロモーション課)を新たに設置した。				
H29 実績		平成 29 年度は、5 チームが活動を行った。 平成 29 年度は、10 月にドローン導入・活用検討プロジェクトチーム(担当:秘書政策課)を新たに設置した。				
H30 実績		平成 30 年度は、5チームが活動を行った。(新規の設置なし)				

No. 20		柔軟な職員体制・配置		担当課	行政経営課	
計画策定時点	現状と課題 (～H25)	年度単位を基本とした行政活動にあわせた職員配置を基本に、人事異動等を実施しているが、社会情勢の変化や行政需要の急速な拡大に、迅速かつ柔軟に対応する必要が出てきた。				
	取組内容 (H26～H30)	行政運営の効率化及び円滑化並びに迅速化を図るために、職員の流動的活用など柔軟で機能的な職員配置制度を導入する。				
取組計画		H26	H27	H28	H29	H30
		実績				
柔軟で機能的な職員配置制度の導入		実施				
H26 実績		業務の繁閑に柔軟に対応するために、職員の流動的配置(こども未来部:1名。11/1 付)及び年度途中の人事異動を行った。				
H27 実績		業務の繁閑に柔軟に対応するために、職員の流動的配置(総務部(選挙管理委員会):1名 5/1 付、市民病院事務局(病院総務課):1名 10/1 付)を行った。 また、業務量に応じた職員配置を行えるよう、年度途中の人事異動を検討した。				
H28 実績		28 年度の人事異動において、業務量に応じた職員配置を行うために、業務の繁忙期を避け、業務に慣れた職員を残すことにより、住民の方への影響を減らすよう、一部7月異動を実施した。				
H29 実績		29 年度についても、昨年度と同様に業務の繁忙期を避け、業務に慣れた職員を残すことにより、住民の方への影響を減らすよう、一部7月異動を実施した。 また、業務の繁閑に柔軟に対応するために、職員の流動的配置(総務部(選挙管理委員会):1 名 10/1)、市民生活部(市民税課):1 名 2/26)を実施した。				
H30 実績		今年度も引き続き、業務の繁忙期を避け業務に慣れた職員を残すことにより、住民の方への影響を減らすよう、一部7月異動を実施した。また、子育て世代包括支援センターの供用開始や業務の繁忙期にあわせ、9月にも人事異動を実施した。また、業務の繁閑に柔軟に対応するために、職員の流動的配置(総務部(情報システム課):1 名 1/1)、市民生活部(市民税課):1 名 3/1)を実施した。				

No. 21		定員管理の適正化及び多様な人材の確保	担当課	行政経営課		
計画策定時点	現状と課題 (～H25)	団塊の世代の大量退職を踏まえ、採用と退職の平準化により定員管理の適正化を進めてきた。引き続き定員管理の適正化を進めるとともに、少数精鋭ながらも市民サービスの維持・向上を図るために多様な人材を確保・活用する必要がある。				
	取組内容 (H26～H30)	引き続き、簡素で効率的な行財政運営を行うために、職員数の適正な管理と、適正な職員配置を進めていく。 また、効率的で質の高い行財政運営を展開する上で、必要となる人材を確保するために、キャリアや経験を重視した社会人採用や専門的な知識を保有した人材の採用を行う。				
取組計画		H26	H27	H28	H29	H30
		実績				
職員配置の適正化		実施				
社会人採用の実施		導入	実施			
任期付職員の採用		検討		実施		
H26 実績		より人物重視の採用、多様な人材を確保するため、採用試験における学歴要件を廃止し、採用試験を行った。 また、組織の活性化や民間のノウハウの取得等につなげるため、民間企業等職務経験者の採用枠を設け、採用試験を実施した。 高度な専門知識を有する人材を採用するため、先進自治体を調査研究した。				
H27 実績		昨年に引き続き、より人物重視の採用、多様な人材を確保するため、採用試験における学歴要件を廃止し、採用試験を行い、同時に、組織の活性化や民間のノウハウの取得等につなげるため、民間企業等職務経験者の採用試験を実施した。 また、育児休業の職員の代替としての一般任期付職員の採用に向け、他の自治体の導入状況、必要な人数等の検討を行った。				
H28 実績		学歴要件の廃止や民間企業等職務経験者の採用試験の他に、採用が困難な土木技師など専門職の採用が可能となるよう、その試験を統一試験より前の時期に実施した。 また、育児休業取得職員が増える中、業務量の増大に対応が可能となるよう育児休業の職員の代替としての一般任期付職員の採用試験を行った。				

H29 実績	今年度も引き続き、民間企業等職務経験者の採用試験を実施し、採用が困難な土木技師など専門職の採用が可能となるよう、昨年度と同様に、その試験を統一試験より前の時期に実施した。その後、土木・建築技師、保健師等については、採用予定者数を下回ったため、追加募集を行い12月に試験を実施した。その他に、育児休業の職員の代替としての一般任期付職員の採用試験を行った。また、高度な専門知識を有する職員の確保のため、法曹有資格者を対象に職員採用試験を実施した。
H30 実績	今年度も引き続き、民間企業等職務経験者の採用試験を実施すると共に、採用が困難な土木技師など専門職の採用が可能となるように、その試験を統一試験よりも前の時期に実施した。また、土木技師、保育士については、採用予定者数を下回ったため、追加募集を行い10月及び12月に試験を実施した。その他に、育児休業の職員の代替としての一般任期付職員の採用試験を行った。

No. 22		給与制度改革の推進			担当課	行政経営課
計画策定時点	現状と課題 (～H25)	平成 20 年度に人事評価制度を本格導入し、平成 21 年度から評価結果を管理職へ反映。平成 24 年度からは主査以上の役職者へ反映した。今後も能力と実績に応じた給与制度改革を進める必要がある。				
	取組内容 (H26～H30)	国の動きや社会情勢を踏まえ、引き続き給与水準の適正化に努めるとともに、行政需要の増大・複雑化に対し、行政サービスの一層の向上を図るために能力・実績主義の給与制度改革の推進を図る。				
取組計画		H26	H27	H28	H29	H30
		実績				
給与水準の適正化		実施				
能力・実績主義の給与制度改革の推進		検討	実施			
H26 実績	主査級以上の役職者の事務職 298 人に対して人事評価結果を勤勉手当に反映させた。 平成 26 年度より新たに、55 歳を超える職員について、昇給停止を行うとともに人事評価結果を昇給に反映させた。 人事院勧告に基づき、給与改定を行い、適性化に努めた。					
H27 実績	給与水準の適正化を図るため、昇給制度の見直しを行った。 主査級以上の役職者の事務職 292 人に対して人事評価結果を勤勉手当に反映させた。 引き続き、55 歳を超える職員について、昇給停止を行うとともに人事評価結果を昇給に反映させた。 特殊勤務手当については、見直しを検討した。					
H28 実績	主査級以上の役職者の事務職 288 人に対して人事評価結果を勤勉手当に反映させた。 引き続き、55 歳を超える職員について、昇給停止を行うとともに人事評価結果を昇給に反映させた。 特殊勤務手当について、資格手当を廃止した。					
H29 実績	主査級以上の役職者の事務職 295 人に対して人事評価結果を勤勉手当に反映させた。 引き続き、55 歳を超える職員について、昇給停止を行うとともに人事評価結果を昇給に反映させた。 人事院勧告に基づき、給与改定を行い、適正化に努めた。					
H30 実績	主査級以上の役職者の事務職 296 人に対して人事評価結果を勤勉手当に反映させた。 引き続き、55 歳を超える職員について、昇給停止を行うとともに人事評価結果を昇給に反映させた。 人事院勧告に基づき、給与改定を行い、適正化に努めた。					

No. 23		人材育成の推進	担当課	行政経営課		
計画策定時点	現状と課題 (～H25)	人材育成基本方針に基づき、自ら考えながら研修が受講できるよう選択型研修や資格取得支援制度の導入など自学型研修の充実を図った。今後も人材育成を進め、有能な職員集団を構成する必要がある。				
	取組内容 (H26～H30)	高度・多様化する市民要望に応えるために、高度な専門知識・技能・実務を習得させるとともに、自ら学習する自学のプロセスに刺激を与え、時代の要請に応じた人材育成を進める。				
取組計画		H26	H27	H28	H29	H30
		実績				
派遣研修の充実 (国、県、他自治体、専門研修機関)						
自学型研修の充実						
H26 実績	国派遣や他自治体、自治大学校に職員を派遣し、また県の研修センター等で開催される研修にも多くの職員が積極的に参加した。 自己啓発活動として、39 名が通信教育、9 名が資格取得に取り組んだ。					
H27 実績	国派遣や他自治体、自治大学校に職員を派遣し、また県の研修センター等で開催される研修にも多くの職員が積極的に参加した。 自己啓発活動として、38 名が通信教育、8 名が資格取得に取り組んだ。					
H28 実績	国派遣や他自治体、自治大学校に職員を派遣し、また県の研修センター等で開催される研修にも多くの職員が積極的に参加した。 自己啓発活動として、38 名が通信教育、5 名が資格取得に取り組んだ。 また、職員相互の研究意欲や能力の開発・向上を目的に自主研究活動の実施について検討を行った。					
H29 実績	他自治体、自治大学校に職員を派遣し、また県の研修センター等で開催される研修にも多くの職員が積極的に参加した。自己啓発活動として、35 名が通信教育、4 名が資格取得に取り組んだ。 また、職員相互の研究意欲や能力の開発・向上を目的に、自主的に研究を行うグループに対して支援を行う制度を新たに設け、2 グループが取り組んだ。					
H30 実績	国派遣や他自治体、自治大学校に職員を派遣し、また県の研修センター等で開催される研修にも多くの職員が積極的に参加した。 自己啓発活動として、34 名が通信教育、4 名が資格取得に取り組んだ。 また、自主研究グループ活動として、1 グループが取り組んだ。					

No. 24		ワーク・ライフ・バランスの推進		担当課	行政経営課	
計画策定時点	現状と課題 (～H25)	行政需要の多様化や、国や県からの権限移譲に伴い、市が担う業務が増加している。それに伴い時間外勤務が増えており、職員のモチベーションを向上させる等の必要がある。				
	取組内容 (H26～H30)	一人ひとりの多様性を認め、適材適所で、各自の能力をフルに発揮できるダイバーシティマネジメント(※1)を進める。ワーク・ライフ・バランスの推進を図ることにより時間外勤務を縮減し、職員が意欲的・効率的に働く職場風土を醸成する。 ※1 ダイバーシティマネジメント ダイバーシティとは、職員が持つ様々な違い(性別・年齢・学歴や職歴等)を活かし、様々な人が働きやすい環境を構築し、人の力を引き出し、組織の競争力に活かそうという考え方や取組のこと。ダイバーシティの取組を総称して、ダイバーシティマネジメントという。				
取組計画		H26	H27	H28	H29	H30
		実績				
庁内公募制度の導入		導入	実施			
時間外勤務の縮減		実施				
H26 実績	平成 25 年度に引き続き、小牧市職員時間外勤務縮減プロジェクトチームにおいて、時間外勤務縮減に向けた取組みについて協議し、提言書を作成した。また、毎週水曜日(ノー残業デー)の朝に、グループウェアで啓発チラシを掲示し、時間外勤務を行う場合は、事前に人事課に届出することを義務付けるなど時間外勤務縮減に向けた取組みを推進した。					
H27 実績	時間外勤務縮減に向けた提言書に基づき、時間外勤務を行う場合の事前命令の徹底を図るよう周知を行うとともに、システムの改修を行った。また、引き続き毎週水曜日(ノー残業デー)の朝に、グループウェアで啓発チラシを掲示し、時間外勤務を行う場合は、事前に行政経営課に届出することを義務付けるなど時間外勤務縮減に向けた取組みを推進し、やむを得ずノー残業デーに時間外勤務を行う場合には、代替日を指定するよう義務付けを行った。					
H28 実績	時間外勤務縮減に向けた提言書に基づき、時間外勤務を行う場合の事前命令の徹底を図るよう周知を行うとともに、朝型勤務制度を夏季の 7、8 月に導入し、ワーク・ライフ・バランスの推進を図った。また、夏季休暇取得期間を年次有給休暇取得促進期間と位置付け、「1人あたり年間 10 日間取得」を全庁的な目標数値として掲げ、「プラスワン休暇」や「アニバーサリー休暇」等の取得を推奨し、啓発を行った。また、翌年度からの 20 時退庁の本格実施を決定した。					

H29 実績	時間外勤務縮減に向けた提言書に基づき、時間外勤務を行う場合の事前命令の徹底を図るよう周知を行うとともに、今年度は、朝型勤務制度の実施期間を1ヵ月拡大し、夏季の7、8、9月に導入することで、より一層ワーク・ライフ・バランスの推進を図った。また、4 月からの 20 時退庁本格導入に伴い、本庁舎では、20 時前に退庁を促す庁内放送を流し、20 時に一斉消灯を行うなど引き続き、全庁的に取り組んだ。
H30 実績	時間外勤務縮減に向けた提言書に基づき、時間外勤務を行う場合の事前命令の徹底を図るよう周知を行うとともに、今年度は、朝型勤務制度の実施期間を1ヵ月拡大し、夏季の6月から9月に導入することで、より一層ワーク・ライフ・バランスの推進を図った。また、20 時退庁を実施し、本庁舎では、20 時前に退庁を促す庁内放送を流し、20 時に一斉消灯を行うなど引き続き、全庁的に取り組んだ。

No. 25		改善・提案制度の充実	担当課	行政経営課		
計画策定時点	現状と課題 (～H25)	職員の積極的な創意工夫と仕事への主体的な取り組みを促進するとともに、効率的な業務遂行と働きやすい職場の実現を図るため、改善報告制度と提案制度を実施している。 平成 22 年度から、1係1改善を目標に、全庁的に改善に取り組んでいるが、さらに、自発的な活動へと定着・発展させていく必要がある。				
	取組内容 (H26～H30)	サービス向上やコスト削減だけでなく、職場のモチベーションや職員満足の向上を図るため、優秀な改善や提案を出した職員が評価される制度への見直しなどを検討する。				
取組計画		H26	H27	H28	H29	H30
		実績				
改善報告制度						
提案制度						
改善・提案制度の見直し						
H26 実績		提案制度においては、26 件の提案が出され、そのうち「採択」が5件、「一部採択」が4件であり、採択された提案について担当課が取り組んだ。 改善報告制度においては、制度の見直しを行い、日頃の事務や仕事のやり方を見直し、組織全体で改善に取り組む風土を浸透させるため、1係につき、1つ以上の改善を行うことを目指す「チャレンジ☆1係1改善運動」を実施した結果、174 件の改善が報告された。				
H27 実績		提案制度においては、28 件の提案が出され、そのうち「採択」が6件、「一部採択」が5件であり、採択された提案について担当課が取り組んだ。 改善報告制度においては、前年度に引き続き、1係につき、1つ以上の改善を行うことを目指す「チャレンジ☆1係1改善運動」を実施した結果、217 件の改善が報告された。				
H28 実績		提案制度においては、32 件の提案が出され、そのうち「採択」が5件、「一部採択」が5件であり、採択された提案について担当課が取り組んだ。 改善報告制度においては、前年度に引き続き、1係につき、1つ以上の改善を行うことを目指す「チャレンジ☆1係1改善運動」を実施した結果、241 件の改善が報告された。また、平成 29 年4月からの「20 時退庁」の実施に向け業務効率化・削減改善運動を実施した結果、167 件の改善が報告された。				

H29 実績	提案制度においては、28 件の提案が出され、そのうち「採択」が 8 件、「一部採択」が 2 件であり、採択された提案について担当課が取り組んだ。 また、市の主要事業や取組みについて、職員が自主的に企画・立案に携わる機会を幅広く設けることで、職員のモチベーションを向上させ、多様な職員の柔軟かつ斬新な発想に基づく改善案や新たな提案等を市政に取り入れる仕組みとして、新たに「やる気ヒラメキ☆職員元気サークル」制度を実施し、3 つのテーマについて 10 サークルが活動した。 改善報告制度においては、前年度に引き続き、1 係につき、1 つ以上の改善を行うことを目指す「チャレンジ☆1 係 1 改善運動」を実施した結果、383 件の改善が報告された(うち 20 時退庁にともなう改善の検証後、改めて提出されたものは 149 件)が報告された。 また、改善報告制度における表彰式については、これまで 3 月の幹部会後に副市長より表彰していたが、より職場全体で業務改善に対する意識が向上する表彰の場とするため、28 年度実績の表彰式を 4 月の辞令交付式とあわせて実施した。
H30 実績	提案制度においては、26 件の提案が出され、そのうち「採択」が 4 件、「一部採択」が 5 件であり、採択された提案について担当課が取り組んだ。 また、前年度に引き続き、「やる気ヒラメキ☆職員元気サークル」制度を実施し、3 つのテーマについて 7 サークルが活動した。 改善報告制度においては、前年度に引き続き、1 係につき、1 つ以上の改善を行うことを目指す「チャレンジ☆1 係 1 改善運動」を実施した結果、220 件の改善が報告された。 改善報告制度における表彰式についても、前年度同様、29 年度実績の表彰式を 4 月の辞令交付式とあわせて実施した。

No. 26		効率的な自治体経営システムの構築		担当課	秘書政策課 行政経営課 財政課	
計画策定時点	現状と課題 (～H25)	自治体経営改革戦略会議を設置・開催し、実行計画、予算、行政評価、人事評価が連携したシステムの構築に向けた議論を行った。 行政評価と連携可能な財務会計システムの構築を行った。 部長マニフェストを新たに導入し、あわせて課の組織目標と連動した人事評価を実施した。				
	取組内容 (H26～H30)	限られた経営資源のもと効率的・効果的な行政経営のため、新基本計画を起点とした PDCA のマネジメントサイクルを活用し、新基本計画、予算編成、職員配置、行政評価、評価結果に基づく改善改革が連動した実効性の高い自治体経営システムを構築し、運用します。				
取組計画		H26	H27	H28	H29	H30
		実績				
システムの構築		試行				
システムの運用					実施	
H26 実績		新たな自治体経営システムの構築に向けて、平成 26 年度から試行・改良の期間として3ヵ年程度を設けている。 1 年目にあたる本年はシステムの研修会の開催や、施策評価を試行した。また、新たな人事評価制度について、組織目標は部を対象に、個人業績目標は部長職を対象に試行した。				
H27 実績		2 年目にあたる本年は研修会の開催や、施策評価の一次評価とそのヒアリングを試行した。また、新たな人事評価制度について、組織目標は部・課を対象に、個人業績目標は部長・次長・課長を対象に試行した。				
H28 実績		3 年目にあたる本年は研修会の開催や、施策評価の一次評価とそのヒアリング及び二次評価ヒアリングを試行した。また、新たな人事評価制度について、組織目標は課を対象に、個人業績目標は部長以下主任以上を対象とし、平成 27 年度は従来様式と新様式の2種類で実施していたものを新様式に統一して実施した。				
H29 実績		職員の理解を深める研修会を開催するとともに、これまでの試行を踏まえ、施策評価について、本年度から本格実施とし評価結果をホームページで公表した。また、新たな人事評価制度について、28 年度と同様に実施した。(関連項目：取組項目 22「給与制度改革の推進」、取組項目 27「行政評価の機能強化」)				

H30 実績	昨年度から引き続き、職員の理解を深める研修会を開催するとともに、施策評価、事務事業評価を実施し、平成 30 年 10 月下旬に、行政評価結果を本市ホームページにて公表した。 さらに、新たな人事評価制度について、29 年度と同様に実施した。（関連項目：取組項目 22「給与制度改革の推進」、取組項目 27「行政評価の機能強化」）
---------------	---

No. 27		行政評価の機能強化	担当課	秘書政策課 行政経営課		
計画策定時点	現状と課題 (～H25)	事務事業の改善、説明責任の着実な履行、職員の意識改革を目的とし、平成17年度から事務事業評価を本格導入し、平成22年度からは全事業(一部事業を除く)を対象に実施した。本市の行政評価においては、評価結果の予算への反映などの活用面に問題を有している。				
	取組内容 (H26～H30)	引き続き事務事業評価を実施する。 また、基本計画に位置づけた目標と現状のかい離状況の要因を分析し、計画の進捗状況を踏まえて施策と事務事業の優先順位付けを行う施策評価を実施する。				
取組計画		H26	H27	H28	H29	H30
		実績				
事務事業評価		実施				
施策評価		試行			実施	
H26 実績		平成25年度に実施した予算上の中事業のうち、一部事務組合への負担金、基金積立金などの一部事業を除く全事業420事業を対象に事務事業評価を実施した。評価結果(拡大11、維持372、縮小10、廃止0、25年度終了17、26年度終了10)について、平成27年3月にホームページで公表した。 新基本計画に位置づけた施策等の実施結果を分析・評価するために施策評価を試行した。				
H27 実績		事務事業評価については、平成26年度までの対象事業から、法定受託事業や施設維持管理事業等を評価対象から除外し、市の政策的判断を伴う288事業をまず選定し、その288事業の中から実施計画にあげられた77事業と概ね4年で一巡するよう抽出した経常的な58事業をあわせて135事業について実施した。評価結果(拡大10、維持111、縮小7、廃止0、27年度終了7)について、平成28年2月にホームページで公表した。 施策評価については、昨年度の試行を踏まえて評価シートや実施スケジュールを見直し、試行した。				
H28 実績		事務事業評価については、評価対象事業について前年度と同じ考え方のもと、市の政策的判断を伴う287事業の中から実施計画にあげられた89事業と概ね4年で一巡するよう抽出した経常的な54事業をあわせて143事業について実施した。評価結果(拡大15、維持110、縮小7、廃止0、27年度終了9、28年度終了2)について、平成29年3月にホームページで公表した。 施策評価については、昨年度の試行を踏まえて評価シートや実施スケジュールを見直すとともに、二次評価ヒアリングまでを試行した。				

H29 実績	事務事業評価については、評価対象事業の考えを見直し、実施計画にあげられた事業のうち施設整備系事業等を除外した 28 事業と施策評価により選定した経常的な 54 事業をあわせて 82 事業について実施した。評価結果(実施計画にあげられた事業:拡大 11・維持 16・縮小 0・廃止 0・28 年度終了 1、経常的な事業:縮小 54、廃止→新規 0、廃止 0)について、平成 29 年 12 月にホームページで公表した。 施策評価については、これまでの試行を踏まえ、32 の基本施策について本年度から本格実施した。評価結果(大 8・中 24・小 0)について、平成 29 年 12 月にホームページで公表した。
H30 実績	昨年度に引き続き、施策評価と事務事業評価を実施した。 施策評価については、32 の基本施策について評価を実施し、評価結果は、大 7、それ以外 25 となった。 事務事業評価については、昨年度と同様に、実施計画事業と経常事業を対象として実施した。実施計画事業については、拡大 5、維持 35、縮小 0、廃止 0、平成 29 年度終了 0、平成 30 年度終了予定 2 となった。これに対して、経常事業については、縮小 33、廃止→新規 0、廃止 1 となった。 施策評価と事務事業評価の結果については、平成 30 年 10 月に本市ホームページで公表した。

No. 28		経営分析手法の活用	担当課	行政経営課		
計画策定時点	現状と課題 (～H25)	平成 24 年度から新たな行政評価の手法として、同種の目的を有する事務事業を一つのユニットとして、コスト分析を実施し、課題と目標を設定する経営分析手法を導入した。 各事務事業が抱える問題の本質を突き止めるためには、各事務事業を個別に分析するのではなく、一定の完結性がある仕事の固まり(事業ユニット)について、これまで以上に客観的かつ具体的に現状を把握、分析し、その解決策などを可視化することが必要である。				
	取組内容 (H26～H30)	数事業ユニットを対象に経営分析を行ったうえで、事業の改善に取組み、事業コストの最適化を図る。 経営分析の結果を受けた課題の取組状況を進捗管理し、公表する。平成 28 年度に経営分析の4年間の実績について検証し、より効率的で効果的な事務事業の見直し方法について検討する。				
取組計画		H26	H27	H28	H29	H30
		実績				
経営分析		実施				
取組状況の進捗管理		実施				
経営分析の検証				実施		
H26 実績	平成 25 年度に実施した「講座事業」の経営分析結果に対して、市の取組方針の策定及びプロジェクトチームによる改革検討に取り組んだ。 市の「水道事業」を対象に、経営診断等の分析作業を実施した。					
H27 実績	平成 26 年度に実施した「水道事業」の経営分析結果に対して、市の取組方針の策定に取り組んだ。また、講座事業については、プロジェクトチームでの検討結果もふまえ、平成 27 年 11 月に講座等の開設及び運営に関する指針を策定した。 市の窓口業務を対象に課題整理・抽出等の分析等を実施した。					
H28 実績	平成 27 年度に実施した窓口業務の分析内容や市内プロジェクトチームでの検討結果を踏まえ、総合窓口については、現状の中で可能な内容から実施することとした。(関連項目:基本施策 29 取組項目 2「窓口業務の改善」) また、これまでに策定した取組方針の進捗確認を行った。					
H29 実績	平成 27 年度に実施した窓口業務の分析結果及び今後の取組方針について、平成 29 年 12 月にホームページにて公表した。また、分析結果を基に「支所の取扱業務の拡充」や「窓口利用時間の拡充」を検討し、「窓口利用の時間の拡充」については、年度末より取組を開始した。(関連項目:基本施策 29 取組項目 2「窓口業務の改善」) また、これまでに策定した取組方針の進捗確認を行った。					

H30 実績

窓口業務の分析結果を基に、篠岡支所の取扱業務拡充、休日窓口の開設を開始した。(関連項目:基本施策29取組項目2「窓口業務の改善」)
また、これまでに策定した取組方針の29年度末時点までの進捗確認を行った後、今後の進捗は、各課の判断で取り組むこととした。

No. 29		全庁的なリスクマネジメントの実施	担当課	行政経営課		
計画策定時点	現状と課題 (～H25)	多種多様なリスクが自治体を取り巻く中で、本市が市民からの信頼を得るために、職員のコンプライアンスに対する意識を高めるとともに、自治体経営や組織管理上の様々なリスクを事前に想定し、積極的に回避策を整えておく必要がある。そのため、平成 23 年度より、全庁的にリスクの洗い出し、リスクの評価・回避策の策定を行うなど、リスクマネジメントに取り組んでいる。				
	取組内容 (H26～H30)	リスクの内容や回避策の有効性については、日常的に検証し、必要に応じて見直し、改善されるものであるため、継続的にリスクマネジメントに取り組む。また、全庁的に共通するリスクに対してはマニュアルの整備や業務のフローチャートを作成するなど、重点的に回避策に取り組む。				
取組計画		H26	H27	H28	H29	H30
		実績				
リスクの洗い出し・回避策の策定		実施				
リスク情報と回避策の共有		実施				
H26 実績		リスクマネジメントの推進を図るため、小牧市リスクマネジメント推進委員会を設置した。また、事務処理ミスにより住民の利益を損ねるなど、大きな支障が出るリスクが潜んでいると考えられる業務を対象に、全庁的に業務フロー図の整備に取り組んだ。				
H27 実績		各課において、日常的な業務のマニュアルの見直しと整備を行い、関係職員がマニュアルを活用しやすい環境整備に取り組んだ。 また、次年度に向けて、リスクマネジメント推進委員会を開催し、今後のリスクマネジメント実施方法について検討を行った。 平成 27 年4月に不適切な事務処理等が発覚したため、小牧市不祥事検証・再発防止対策委員会を設置し、再発防止策を策定して全庁的に取組を開始した。				
H28 実績		リスクマネジメント推進委員会を開催し、リスクマネジメント推進体制を強化するため、責任者や管理者などを決定し、リスクマネジメントに取り組んだ。 実施しているリスクマネジメントについて、責任者などによる現場調査を行い、必要に応じ、改善や指導を行った。				
H29 実績		リスクマネジメント推進委員会を開催し、リスクマネジメント推進体制を強化するため、責任者や管理者などを決定し、リスクマネジメントに取り組んだ。 平成 29 年 5 月に発生した不祥事の再発防止を図るため、リスクマネジメント推進委員会に部会を設置し、年度内に再発防止策を策定し、再発防止に取り組んだ。				

H30 実績	リスクマネジメント推進委員会を開催し、リスクマネジメント推進体制を強化するため、責任者や管理者などを決定し、リスクマネジメントに取り組んだ。 平成30年9月から10月にかけて、リスク内容とリスク回避策、業務マニュアル・業務フローの見直しを実施した。また、担当課によるリスク回避策の実施状況などの検証や現場調査などを実施した。
---------------	--

No. 30		入札制度改革の推進	担当課	契約検査課		
計画策定時点	現状と課題 (～H25)	平成 25 年3月に入札制度改革基本方針を策定し、今後の入札制度改革の具体的取組みを明確にした。 平成 25 年7月現在、低入札価格調査制度や、中間前金払制度、出来高融資制度を、方針に従い、新規導入した。 入札制度改革基本方針に示された具体的取組みについて、着実な推進を図る必要がある。 また、労働賃金の適正化を図るため、試行で、実際の賃金の支払い状況について落札企業に市が確認できる契約を締結した。				
	取組内容 (H26～H30)	新たな最低制限価格算定方法としての変動型最低制限価格制度の検討といった優先度の高いものを中心に、入札制度改革基本方針に示されている具体的取組みの積極的な推進を図る。 また、平成 25 年度に試行で締結した落札企業に市が確認できる契約に基づき、適宜、落札業者に対して確認し、その制度の検証を行う。				
取組計画		H26	H27	H28	H29	H30
		実績				
入札制度改革基本方針の推進		実施				
賃金の支払い状況の確認・制度の検証		実施・検証				
H26 実績	入札制度改革基本方針を推進するため、主に下記の取り組みを実施した。 ① 変動型最低制限価格制度による入札を実施し、最低制限価格の比較検討を実施した。 ② 制限付一般競争入札の対象を3,000 万円から2,000 万円以上の工事に拡大し入札に参加する企業の拡大を図った。 ③ 工事成績評定点を市の独自点として総合評価値に加えることにより、一般競争入札に参加する機会の拡大を図った。 賃金の支払状況について、総合評価落札方式により実施した味岡中学校の建築工事において確認をした。					

H27 実績	入札制度改革基本方針を推進するため、主に下記の取り組みを実施した。 ① 年度末工事の集中による弊害を軽減するため、債務負担行為を積極的に活用した工事発注の平準化を図った。 ② 物品購入等の電子入札拡大を図るため、小牧市内に本支店を有する物品の買入れ・保守管理等の委託等の入札参加希望業者に対し、説明会を実施した。 ③ 社会貢献に寄与した市内本支店建設企業に対し、一般競争入札に参加する機会を拡大するため、総合点数の市独自点に新たな項目を追加した。 平成26年度の賃金の支払状況を確認できる契約について、賃金の支払状況の検証を実施した。
H28 実績	入札制度改革基本方針を推進するため、主に下記の取り組みを実施した。 ① 最低制限価格について、国の方針、変動型最低制限価格制度の入札結果、落札率と工事成績との相関関係等から設定方法の見直しを平成27年度に行い、その結果を踏まえ算定式と公表を事前から事後へ変更した。 ② 市内本店企業への発注拡大のため、一定の予定価格以上の土木一式工事について、市内本店建設企業限定で制限付一般競争入札を試行した。 ③ 土木一式工事3件、建築一式工事2件において、労働環境に配慮し適正な履行と良好な品質の確保を図るため、労働環境チェックシートを提出してもらい確認を行った。
H29 実績	入札制度改革基本方針を推進するため、主に下記の取り組みを実施した。 ① 工事成績評定や優良工事の業者を評価に加えた総合評価落札方式の入札を実施した。 ② 平成30年度から電子入札を本格実施するため、電子入札に必要なICカードを取得してもらうよう業者に周知した。 ③ 労働環境に配慮し、適正な履行と良好な品質の確保を図るため、土木工事2件、建築工事3件において、労働環境チェックシートを提出してもらい確認を行った。
H30 実績	平成25年3月に策定した「入札制度改革基本方針」について、入札制度や建設業を取巻く環境も変化してきているため、5年間の取組の総括を行い、平成31年度以降に取組む具体的な内容の見直しを行った。

No. 31		広域連携の推進	担当課	秘書政策課 関係課		
計画策定時点	現状と課題 (～H25)	本市においては、ごみ処理など広域で行ったほうが効率的なものは、既に周辺市町と共同処理を行っているが、さらに効果的・効率的な行政運営を行うため広域連携を推進していく必要がある。 消防広域化と消防通信指令事務の共同運用について構成市町と協議し、平成 23 年度に消防通信指令事務の共同運用を先行させることで合意した。 平成 24 年度に、周辺市町(岩倉市・豊山町・大口町・扶桑町)と協議し、電力使用による二酸化炭素排出量の軽減と電気料金の削減のため、5市町が共同で特定規模電気事業者(PPS)より電力を購入することとした。				
	取組内容 (H26～H30)	引き続き、周辺市町と協議し、広域的な視点から、業務の連携・効率化等について検討する。 消防通信指令事務の共同運用を平成 28 年4月の運用開始に向けて事務を進める。				
取組計画		H26	H27	H28	H29	H30
		実績				
周辺市町との連携による広域課題に対応するための調査・研究						
消防通信指令事務の共同運用						
H26 実績	PPS からの電力を購入することで、削減額 10,725 千円、削減率 5.7%(いずれも H26.5 末現在)を実施した。 また、基幹システムの共同化に向けて研究するため、奈良県葛城市の視察を行った。 消防通信指令事務の共同運用については、小牧市ほか3市2一部事務組合で、11 月に消防通信指令事務協議会を設立した。また、消防指令センター施設整備工事及び高機能消防指令設備・デジタル消防救急無線設備工事に着手し、消防指令センター施設整備については平成 27 年3月に完成した。					
H27 実績	平成 28 年4月1日の運用開始に向け、前年度に引き続き、高機能消防指令設備・デジタル消防救急無線設備の整備を行った。					
H28 実績	災害時の人的・物的な相互支援、隣接地域における市町の境界を超えた避難所利用に関する協定書の締結に向けて、周辺市町(岩倉市・豊山町・大口町・扶桑町)と協議を行った。 平成 28 年4月1日より、尾張中北消防指令センターの運用を開始した。					
H29 実績	平成 29 年 9 月 29 日に小牧市、岩倉市、大口町及び扶桑町の 2 市 2 町で、尾張北部権利擁護支援センター運営事業の実施に関する協定締結を行った。					

H30 実績

平成 30 年 5 月 29 日に小牧市、岩倉市、豊山町、大口町及び扶桑町の二市三町で災害時における相互応援に関する協定締結を行った。

平成 30 年 7 月 1 日より、尾張北部権利擁護支援センターの運用を開始した。

認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者など、判断能力が十分でない人に対して、権利擁護に関する相談や利用支援等を行う権利擁護支援事業を NPO 法人に対して共同で委託して運用を開始した。

基本施策32 財政運営

◆具体的な取組項目

No. 32		使用料・手数料の見直し			担当課	財政課
計画策定時点	現状と課題 (～H25)	平成 24 年度に使用料・手数料の見直しを行った。				
	取組内容 (H26～H30)	受益と負担の適正化を図り自主財源を確保するため、物価の動向、他市の状況等を勘案しつつ、定期的な見直しなどを実施する。				
取組計画		H26	H27	H28	H29	H30
		実績				
担当課ヒアリング 使用料・手数料検討委員会		検討	検討・見直し			検討
H26 実績	消費税率5％から8％への引き上げにあわせ、消費税を転嫁すべき使用料・手数料の見直しを行った。 なお、平成 27 年 10 月からの消費税率 10％へ引き上げを踏まえた使用料・手数料の見直し事務を進めていたが、延期となったことから据え置きでの対応とした。					
H27 実績	新たに定める使用料・手数料について、適切な単価にて設定を行った。 受益者負担の観点も踏まえて策定された「講座等の開設及び運営に関する指針」に基づき、講座等については見直しを行った。 (受講料を見直したもの) ・市民講座受講料…150 円⇒200 円 ・温水プール水泳教室受講料…150 円⇒250 円 ・ノルディックウォーク講習会受講料…無料⇒250 円					
H28 実績	受益者負担の観点も踏まえて策定された「講座等の開設及び運営に関する指針」に基づき、講座等については見直しを行った。 (受講料を見直したもの) ・市民講座受講料…200円⇒300円					
H29 実績	概ね 5 年ごとに実施している使用料・手数料等の見直しを全庁的に実施した。 (使用料・手数料を見直したもの) ・コンビニ交付証明発行手数料…200⇒100 円 ・市公民館等の料理教室の使用料(各時間区分)の引き下げ ・印鑑登録証の再交付手数料の有料化…無料⇒200 円 など					
H30 実績	平成 31 年 10 月から消費税率が 10％に引き上げられることを踏まえ、消費税を転嫁すべき使用料・手数料の見直し事務を進めた。					

No. 33		新たな自主財源の確保	担当課	財政課 関係課		
計 画 策 定 時 点	現状と 課題 (～H25)	平成 24 年度に自動販売機本庁舎4台、東庁舎2台の入札を実施した。 平成 25 年度は歩道橋のネーミングライツの導入及びふるさと寄附金制度への 記念品配布を開始した。				
	取組内容 (H26～H30)	自主財源確保につなげるため、現在の取組みを継続するとともに、新たな財源 確保のための検討を進める。 また、国や県などの補助事業の積極的な活用について検討を進め、財源の 確保に努める。				
取組計画		H26	H27	H28	H29	H30
		実績				
自動販売機設置の入札化の推 進						
有料広告の増加						
こまき応援寄附金の推進						
H26 実績		ネーミングライツや壁面有料広告などの現在の取組みを継続するとともに、新た な有料広告媒体の導入について、調査研究を進めた。 また、より多くの寄附金を獲得できるように、こまき応援寄附金制度を拡充した。 (各取組による歳入額、寄附金額) ・ネーミングライツ・壁面有料広告…597,768 円 ・ホームページバナー広告…1,790,460 円 ・こまき応援寄附金…84,392,000 円 (3,319 人)				
H27 実績		ネーミングライツや壁面有料広告などの現在の取組みを継続するとともに、新た な有料広告媒体として庁舎内に広告付きの市域地図情報案内板を設置し た。 また、より多くの寄附金を獲得できるように、こまき応援寄附金のお礼の品にこま きプレミアム商品券などを追加し、制度の拡充をした。 (各取組による歳入額、寄附金額) ・ネーミングライツ・壁面有料広告…597,768 円 ・ホームページバナー広告…1,142,190 円 ・広告付き市域地図情報案内板…285,000 円 ・こまき応援寄附金…161,885,943 円 (8,102 人)				

H28 実績	ネーミングライツや壁面有料広告、広告付き市域地図情報案内板などの現在の取組を継続するとともに、新たな有料広告媒体の導入について調査研究を進めた。 また、より多くの寄附金を獲得できるように、こまき応援寄附金のお礼の品に名古屋コーチン関連の品を含む6品を新たに加え、ラインアップを充実した。 さらに、寄附が増える年末に向けて、おせち料理などの期間限定品を追加し、時機をとらえた対応に努めた。 (各取組による歳入額、寄附金額) ・ネーミングライツ・壁面有料広告…597,768 円 ・ホームページバナー広告…1,224,510 円 ・広告付き市域地図情報案内板…684,000 円 ・こまき応援寄附金…624,378,390 円(15,991 人) ※法人等の特殊寄附(お礼の品を提供しない寄附) 303,530,000 円含む
H29 実績	ネーミングライツや壁面有料広告、広告付き市域地図情報案内板などの現在の取組を継続するとともに、新たに市民病院地域連携冊子への広告掲載を実施した。 また、より多くの寄附金を獲得できるように、こまき応援寄附金のお礼の品に8品を新たに加え、ラインアップを充実した。 さらに、寄附が増える年末に向けて、期間限定品で昨年好評だったおせち料理を3品から6品に拡大するなど時機をとらえた期間限定品を適時追加し、寄附の促進に努めた。 (各取組による歳入額、寄附金額) ・ネーミングライツ・壁面有料広告…813,768 円 ・ホームページバナー広告…987,840 円 ・広告付き市域地図情報案内板…684,000 円 ・こまき応援寄附金…311,789,900 円(12,700 人) ※法人等の特殊寄附(お礼の品を提供しない寄附)2,515,000 円含む
H30 実績	ネーミングライツや壁面有料広告、広告付き市域地図情報案内板などの現在の取組を継続するとともに市域地図情報案内板にモニターを追加することによるデジタルサイネージ広告、市民病院ホームページのバナー広告を新たに実施した。 また、より多くの寄附金を獲得できるように、こまき応援寄附金のお礼の品を6品入れ替え、ラインアップを充実した。 さらに、寄附が増える年末に向けて、期間限定品で昨年好評だったおせち料理を6品から8品に拡大し、受付期間を延長するなど時機をとらえた期間限定品を適時追加し、寄附の促進に努めた。 (各取組による歳入額、寄附金額) ・ネーミングライツ・壁面有料広告…813,768 円 ・ホームページバナー広告…740,880 円 ・広告付き市域地図情報案内板…684,000 円 ・こまき応援寄附金…396,209,229 円(16,410 人) ※法人等の特殊寄附(お礼の品を提供しない寄附)915,000 円含む

No. 34		市税等の収納率向上のための取組みの強化			担当課	収税課 債権回収特別対策室
計画策定時点	現状と課題 (～H25)	平成 21 年以降、コンビニエンスストアにて使用可能な納付書を導入、電話催告オペレーターによる催告及びキャッシュカードによる口座振替サービスを開始した。また、平成 23 年から東尾張地方税滞納整理機構に職員 1 名を派遣し滞納整理に努めている。				
	取組内容 (H26～H30)	上記施策の周知を図りつつ、東尾張地方税滞納整理機構に参加することで得た徴収技術等を業務に活用していくとともに、効果的な徴収方法を検討・研究しつつ、収入未済額の回収に努め、収納率の向上を図る。				
取組計画		H26	H27	H28	H29	H30
		実績				
徴収技術と収納率の向上		実施				
H26 実績		滞納者の財産調査で判明した連絡先を利用して早期接触を試みる一方、国税OB職員 1 名を徴収指導員として迎え国税徴収の知識を活用するとともに、東尾張地方税滞納整理機構に派遣されていた職員の徴収技術を活かした取組みにより、市税の収納率は、現年度分、滞納繰越分とも前年度を上回った。 参考(市税収納率) 現年度分 98.85% (前年度98.77%) 滞納繰越分 22.25% (前年度19.20%)				
H27 実績		現年度分については、システム修正により随時課税分について口座振替可能とし利便性を図った。滞納繰越分については、強く納付催告するとともに滞納者の財産調査で判明した連絡先を利用して早期接触を試みる一方、東尾張地方税滞納整理機構に派遣されていた職員の徴収技術を活かした取組みにより市税の収納率は、現年度分、滞納繰越分とも前年度を上回った。 参考(市税収納率) 現年度分 98.90% (前年度98.85%) 滞納繰越分 23.11% (前年度22.25%)				
H28 実績		現年度分については、軽自動車税の催告書をコンビニ支払い可能にし利便性の向上を図った。滞納繰越分については、強く納付催告するとともに、継続して滞納者の財産調査を進め、積極的な滞納処分を実施する一方、東尾張地方税滞納整理機構に派遣されていた職員の徴収技術を活かした取組みにより市税の収納率は、現年度分は前年度と変わらなかったものの、滞納繰越分は前年度を上回った。 参考(市税収納率) 現年度分 98.90% (前年度98.90%) 滞納繰越分 23.94% (前年度23.11%)				

H29 実績	現年度分については、市民税特別徴収一斉指定を推進し、収納率向上に取り組んだ。また、滞納繰越分については、強く納付催告するとともに、継続して滞納者の財産調査を進め、積極的な滞納処分を実施する一方、東尾張地方税滞納整理機構に参加することで、税務調査方法等の向上や県職員及び近隣市町村職員同士のネットワークの醸造等、徴収技術及び人的資源が形成され、これらを業務に活用していくとともに、さらに効果的な徴収方法を検討・研究しつつ、収入未済額の回収に努め、収納率の向上を図った。 参考(市税収納率) 現年度分 99.10%(前年度98.90%) 滞納繰越分 26.79%(前年度23.94%)
H30 実績	現年度分については、口座振替の推進を図り、収納率向上に取り組んでいる。滞納繰越分については、強く納付催告するとともに、継続して滞納者の財産調査を進め、積極的な滞納処分を実施する一方、東尾張地方税滞納整理機構に参加することで、徴収技術の向上や近隣市町村職員同士の交流から人的資源を形成し、これらを業務に生かした。また新たな徴収方法として出資金の差押を2件実施した。 参考(市税収納率) 現年度分 99.18%(前年度99.10%) 滞納繰越分 22.77%(前年度26.79%)

No. 35		経常的経費の削減			担当課	財政課
計画策定時点	現状と課題 (～H25)	当初予算作成時において、経常費のシーリングを実施した。 平成 25 年度当初予算編成時は経常費一律 2％削減を実施した。				
	取組内容 (H26～H30)	コスト意識の徹底と費用対効果の検証を行い、徹底した改善・見直しを行うことにより、経常的な経費の節減に努める。				
取組計画		H26	H27	H28	H29	H30
		実績				
経常的経費の削減 (適宜実施)						
						
H26 実績		平成 27 年度当初予算編成時は、経常費の一律 1％シーリング(20,417 千円削減)を実施した。 また、7月に当初予算編成に向けた事務事業の見直しを行った。 その結果、利用頻度の低い法令通知集加除の停止や、インターネットの活用による新聞雑誌購読の中止など、一定の経費節減の取組みが進むとともに、職員のコスト意識向上にも寄与した。				
H27 実績		平成 28 年度当初予算編成時に、経常費の一律 1％シーリング(20,007 千円削減)を実施した。 また、8月に当初予算編成に向けた事務事業の見直しを継続して行った。 その結果、消耗品費の削減や会議回数の見直し等による経費節減の取組みが進むとともに、職員のコスト意識向上にも寄与した。				
H28 実績		平成 29 年度当初予算編成時に、経常費の一律 1％シーリング(20,431 千円削減)を実施した。 また、事業費増となる場合、他事業の見直しにより財源を確保することを前提とするため、担当課で事業費予算要求シートを作成し、提出することとした。 その結果、業務の見直しに伴う旅費や消耗品費の削減、再リースの活用等による経費節減の取組みが進むとともに、職員のコスト意識向上にも寄与した。				
H29 実績		平成 30 年度当初予算編成時に、経常費の 1％シーリング(15,724 千円)を実施した。シーリングの実施にあたっては、行政評価と連動したものとするため、評価対象の施策推進事業を除外して実施し、行政評価と重複した削減とならないような仕組みとしたほか、評価による削減が、適切に予算に反映されるよう予算要求時に事業別予算要求シートへ削減額を記入するなど実効性を高めた。				
H30 実績		平成 31 年度当初予算編成時に、平成 30 年度の行政評価による経常事業の削減額(20,697 千円)を適切に予算に反映させ、予算ペースでは、22,004 千円の削減を実施した。また、各部・課の主体的な取組により必要な財源を確保させ、経常費の新規要求は原則として認めないこととするなど、部内での調整、やりくりを推進した。				

No. 36		小牧市公共工事コスト改善プログラムの推進			担当課	契約検査課
計画策定時点	現状と課題（～H25）	平成 20 年度末に策定された「小牧市公共工事コスト改善プログラム（H21～H25）」に基づき、関係課で取組項目に取り組んでいるが、実施される取組項目が固定され、新たな取組項目が実施されにくい状況になっている。				
	取組内容（H26～H30）	現行の「小牧市公共工事コスト改善プログラム」が平成 25 年度で終了するため、現行の課題を解消し、改良した「小牧市公共工事コスト改善プログラム（H26～）」に基づき、公共工事に関する総合的なコストの縮減を引き続き実施する。				
取組計画		H26	H27	H28	H29	H30
		実績				
コスト縮減実施項目の推進		実績				
H26 実績	平成 26 年度より平成 25 年度までの「小牧市公共工事コスト改善プログラム」を修正した改善プログラムにより、関係課（12 課）において公共工事のコスト縮減に取り組んだ。取り組む具体策 100 項目中 76 項目を実施し、コスト縮減額が全体で 64,464 千円となった。					
H27 実績	公共工事コスト改善プログラムにより、関係課（13 課）において取り組んだ平成 27 年度公共工事のコスト縮減の実績については、取り組む具体策 100 項目中 75 項目を実施し、コスト縮減額が全体で 91,862 千円となった。					
H28 実績	公共工事コスト改善プログラムにより、関係課（13 課）において公共工事のコスト縮減に取り組んだ。取り組む具体策 100 項目中 71 項目を実施し、コスト縮減額が全体で 115,245 千円となった。					
H29 実績	公共工事コスト改善プログラムにより、関係課（13 課）において公共工事のコスト縮減に取り組んだ。取り組む具体策 100 項目中 72 項目を実施し、コスト縮減額が全体で 136,289 千円となった。					
H30 実績	公共工事コスト改善プログラムにより、関係課（12 課）において公共工事のコスト縮減に取り組んだ。取り組む具体策 100 項目中 71 項目を実施し、コスト縮減額が全体で 141,537 千円となった。					

No. 37		既存補助金等の見直し			担当課	財政課
計画策定時点	現状と課題 (～H25)	平成 22 年度当初予算編成事務の中で担当課ヒアリングを行い、補助金全般について見直し、予算に反映させた。 新設の補助金の「終期設定」の徹底を図っている。				
	取組内容 (H26～H30)	各種補助金等のねらい、目的を補助対象者等に周知し、目的が達成された補助金や公益性の薄れた補助金を廃止するとともに、補助金制度の現状を把握し、一定の基準に基づき整理を行う。 新しい補助金等を設置する場合は、「終期設定」の徹底を図り、固定化及び既得権化を抑制する。				
取組計画		H26	H27	H28	H29	H30
		実績				
既存補助金の見直し		実施				
実態調査			実施			
H26 実績		各種補助金間の公平性・整合性を確保するため、補助率や補助額などの基準を定める「補助金のあり方と交付基準」の制定に向けて、総務部内で検討を進めた。 また、事務の適正化に向けて、補助金規則の逐条解説や事務是正のポイントなどをまとめた通知を平成 27 年3月 30 日付けで発出し、各課が行う補助金交付事務の見直しを促した。				
H27 実績		補助金の見直しがより確実かつ効果的に実施できるよう、新たに「補助金のあり方と交付基準について」を策定した。 また、一斉見直しを行うため、158 件の補助金等について公益性・効果性・必要性・公平性等の観点からヒアリングを行い、7件の補助金廃止判定を含め、見直し結果を補助金担当課に通知した。				
H28 実績		補助金の創設や見直しに加え、補助金事務の一連の流れを適切に遂行できるよう、担当職員向けに「補助金事務の手引き」を新たに策定した。 平成 27 年度に実施した補助金の見直し結果に基づき、フォローアップ調査を実施した。結果、廃止する補助金が4件、存続する補助金が3件、引き続き検討を行う補助金が 15 件となった。				
H29 実績		平成 27 年度に実施した補助金の見直し結果に基づき、フォローアップするための調査及びヒアリングを実施した。その結果、廃止する補助金が2件、存続する補助金が2件、引き続き検討を行う補助金が 11 件となった。				
H30 実績		平成 27 年度に実施した補助金の見直し結果に基づき、フォローアップ調査を実施した。その結果、平成 30 年度までで廃止する補助金が1件、平成 31 年度までで廃止する補助金が 3 件、引き続き検討を行う補助金が 7 件となった。				

No. 38		基金や市債の適切な活用			担当課	財政課
計画策定時点	現状と課題 (～H25)	中・長期的な視点から基金や市債のバランスのとれた適切な活用を行い、世代間負担の公平化を図る。				
	取組内容 (H26～H30)	引き続き、中・長期的な視点から基金や市債のバランスのとれた適切な活用を行い、世代間負担の公平化を図る。				
取組計画		H26	H27	H28	H29	H30
		実績				
適切な市債の借入れ		実施				
適切な基金の運用		実施				
H26 実績		中・長期的な視点から、世代間の負担が偏ることのないよう、適切な基金及び市債の活用に努めた。 新たに「こども夢・チャレンジ基金」を創設し、地域ブランド戦略に掲げるこどもの夢を育む各種事業の推進を図るとともに、こまき応援寄附金制度により積み立てられた寄附金もあることから、寄附者の意向を踏まえた活用に向けて配慮した。 (一般会計、特別会計及び企業会計をあわせた市全体の残高) ・市債 326 億円 基金 276 億円 (年度末残高)				
H27 実績		中・長期的な視点から、世代間の負担が偏ることのないよう、適切な基金及び市債の活用に努めた。 (一般会計、特別会計及び企業会計をあわせた市全体の残高) ・市債 302 億円 基金 282 億円 (年度末残高)				
H28 実績		中・長期的な視点から、世代間の負担が偏ることのないよう、適切な基金及び市債の活用に努めた。 (一般会計、特別会計及び企業会計をあわせた市全体の残高) ・市債 279 億円、基金 283億円(年度末残高)				
H29 実績		中・長期的な視点から、世代間の負担が偏ることのないよう、適切な基金及び市債の活用に努めた。 (一般会計、特別会計及び企業会計をあわせた市全体の残高) ・市債 291 億円、基金 305 億円 (年度末残高)				
H30 実績		中・長期的な視点から、世代間の負担が偏ることのないよう、適切な基金及び市債の活用に努めた。 (一般会計、特別会計及び企業会計をあわせた市全体の残高) ・市債 401 億円、基金 288 億円(年度末残高)				

No. 39		公共ファシリティマネジメントの推進	担当課	資産管理課		
計画策定時点	現状と課題 (～H25)	本市の公共施設の多くは、昭和 40～50 年代に建設されている。今後これらの公共施設が一斉に耐用年数を迎え、更新費用の増大が懸念されている。そのため、ファシリティマネジメント(FM)の手法を用い、この問題に取り組んでいくこととした。 平成 23 年度に財政課資産管理係を設置し、平成 25・26 年度で公共施設の利用状況や維持管理費などを調査し、現状と課題を明らかにする公共施設白書を作成する。				
	取組内容 (H26～H30)	平成 25・26 年度で公共施設白書を作成し、平成 26 年度で劣化診断調査を実施する。これらにより明らかになった現状と課題を踏まえ、その後、公共ファシリティマネジメント基本方針と各施設のあり方について定めた公共施設適正配置計画と修繕コスト抑制のため、将来にわたり長く使用する施設の修繕計画を定めた公共施設長寿命化計画の策定を行う。				
取組計画		H26	H27	H28	H29	H30
		実績				
公共施設白書の作成		実施				
劣化診断調査の実施		実施				
公共ファシリティマネジメント基本方針・公共施設適正配置計画・公共施設長寿命化計画の策定		検討	実施			
公共ファシリティマネジメントの推進 (※H28 追加)					実施	
H26 実績		平成 26 年 10 月に公共施設白書を作成し、市のホームページ、広報などで公表を行った。また、併せて公共施設の劣化状況を把握するため、公共施設劣化診断を実施し、平成 27 年度から作成する公共ファシリティマネジメント基本方針、適正配置計画、長寿命化計画の基礎資料として活用する。				
H27 実績		公共ファシリティマネジメント基本方針、適正配置計画、長寿命化計画を作成するため委託業者を選定のうえ、外部有識者から意見を頂く会議を9月、11月、1月、3月に実施した。また、併せて、市民の公共施設に対する意識調査を行う市民アンケートを実施、基本方針(案)の作成事務を進めた。				

H28 実績	施設所管課と意見調整を図るとともに、庁内横断会議を3回、外部有識者会議を4回開催し、パブリックコメントを12月に実施し、本市の公共施設全体の今後の取組むべき方向性を示した公共ファシリティマネジメント基本方針と、これに基づいて公共施設の配置や総量の適正化に向けた公共施設適正配置計画と、適切な維持管理を実施し公共施設の長寿命化を図る公共施設長寿命化計画を3月末に策定した。 今後は、限られた財源の中で、効率的・効果的に予防保全を実施するため、予算査定・実施計画と連携しながら、計画的に施設維持管理を行う仕組みを構築し、段階的に実施していく予定。
H29 実績	計画実施の初年度であることから、まずは5月に職員の理解を深めるため施設所管課の担当職員を対象に、計画の内容及び施設点検のためのマニュアルの解説、今後の取り組みなどについて研修会を開催した。また、6月から公共施設のうち築10年以上経過した約150施設について、屋上防水、外壁や内装、電気・機械設備など各部位の目視や壁などの打診による劣化状況調査を実施した。更に各課から当初予算要求があった修繕や工事(225件)について劣化状況調査の判定結果を踏まえた優先度判定を実施し、予算査定との連携を図った。
H30 実績	施設所管課による施設点検マニュアルに基づいた施設の点検結果を踏まえ提出された公共建築物にかかる修繕及び工事の予算要望(331件)について、ヒアリング及び資産管理課による劣化診断調査を行い、工事の優先度を判定し、予算査定(173件)を実施した。 また、公共施設を構成する屋根、外装等の主要部位について、改修周期を設定し、過去の工事履歴等を参考に工事の費用を算出するなど、時期と費用の見通しを示した保全計画を作成するため、施設所管課と調整を図った。H30年度は、学校施設を除いた施設毎の保全計画をまとめた。

No. 40		公金運用事業	担当課	会計課		
計画策定時点	現状と課題 (～H25)	財政状況が年々厳しくなる中、強固な財政基盤を築くために、積立基金等の運用の重要性が増してきている。金融環境も厳しく、極めて低い金利状況が続いているが、有利性の追及も視野に入れた資金運用が必要である。				
	取組内容 (H26～H30)	元本回収の確実性や支払準備のための流動性の確保に留意しながら、効率的な公金運用を行い、基金利子等の収入確保に努める。				
取組計画		H26	H27	H28	H29	H30
		実績				
歳計現金及び歳入歳出外現金の運用						
基金に属する現金の運用						
H26 実績		昨年度までは大口定期預金と国債で運用していたが、今年度は、国債の利回りに上乘分がある地方債の運用も開始した。 ＜運用益＞ ・歳計現金及び歳入歳出外現金の運用 大口定期:372,053 円 債 券:120,000 円 ・基金に属する現金の運用 大口定期: 6,216,493 円 債 券:12,753,538 円				
H27 実績		＜運用益＞ ・歳計現金及び歳入歳出外現金の運用 大口定期:519,860 円 (債券は短期金利が大口定期利息を下回っているため利用せず) ・基金に属する現金の運用 大口定期:13,869,145 円 債 券:11,475,437 円				
H28 実績		＜運用益＞ ・歳計現金及び歳入歳出外現金の運用 大口定期:123,287 円 (債券は短期金利が大口定期利息を下回っているため利用せず) ・基金に属する現金の運用 大口定期:24,151,586 円 債 券: 9,044,631 円				

H29 実績	<運用益> ・歳計現金及び歳入歳出外現金の運用 大口定期:142,463 円 (債券は短期金利が大口定期利息を下回っているため利用せず) ・基金に属する現金の運用 大口定期:14,071,825 円 債 券: 9,332,967 円
H30 実績	<運用益> ・歳計現金及び歳入歳出外現金の運用 大口定期:177,025 円 (債券は短期金利が大口定期利息を下回っているため利用せず) ・基金に属する現金の運用 大口定期:5,475,094 円 債 券:9,814,349 円